

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|---------------------------------------|-----|---------------|---------------|--------------|-----|-------|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 総務課 | | 重点項目 ・教育委員会会議等の運営 ・教育委員会事務局内の調整 | | | | | | | | | |
| | 課長名 | 田中 真徳 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 6,267,466 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 5,898,999 千円 | 係長 | | 2 | 人 | | |
| | | | | | 増減額(A-B) | 368,467 千円 | 職員 | | 7 | 人 | | |
| | | | | | | 84,000 千円 | | | | | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|----------------------|---|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | | | | 教育委員会会議等運営費(委員報酬) | 教育委員の報酬 | — | 16,440 | 16,440 | 0 |
| 2 | | | | 教育委員会会議等運営費 | 教育委員会会議の運営に係る経費 | — | 1,013 | 846 | -167 |
| 3 | | | | 事務局管理費 | 教育長、教育次長をはじめとする職員に関する旅費、事務用品、通信、運搬、協議会負担金などの経費 | — | 16,507 | 15,488 | -1,019 |
| 4 | | | | 教育委員会会議等運営費(事務費)※交際費 | 教育委員が活動する際の交際費 | — | 30 | 30 | 0 |
| 5 | | | | 事務局管理費 ※交際費 | 教育長及び教育次長の交際費 | — | 369 | 369 | 0 |
| 6 | | | | 学校寄宿舎運営費 | 小倉北区大字藍島及び大字馬島の両島に居住する中学生及び高校生を対象とした学校寄宿舎(寮)である北九州市立ひびき寮の運営管理に要する経費 | — | 13,024 | 12,690 | -334 |
| 7 | | | | 教育委員会職員費 | 教育委員会に所属する正規職員、嘱託員、臨時職員の人件費 | — | 5,817,457 | 6,185,476 | 368,019 |
| 8 | | | | 職員健康管理 | 労働安全衛生法等で義務付けられている使用者に対する事業主の健康管理(健診、産業医面談など)の実施 | — | 6,448 | 7,512 | 1,064 |
| 9 | | | | 教育行政推進経費 | 教育委員会事務局の運営にかかる経費 | — | 20,792 | 21,804 | 1,012 |
| 10 | | | | 省庁派遣研修事業 | 職員の省庁派遣に係る経費 | — | 2,500 | 2,500 | 0 |
| 11 | | | | 教育制度改革関係経費 | 総合教育会議開催等、教育制度改革に係る経費 | — | 393 | 345 | -48 |
| 12 | | | | 学校基本調査事務 | 学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにすることを目的とした基幹統計調査 | — | 240 | 240 | 0 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|------------------|--|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 13 | | | | 調査・広報事務 | 教育委員会の進める施策や学校等の活動状況を、全ての保護者、教職員、教育関係団体などに周知するため、教育委員会広報紙「北九州市の教育未来をひらく」を作成・配布する | — | 2,386 | 2,395 | 9 |
| 14 | | | | 公用車リース経費（教育委員会分） | 教育委員会所管車両についてリース契約に係る経費 | — | 1,400 | 1,331 | -69 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | |
|-----|-------------|-----|--|---------------|---------------|-------|-----|-----|-----|
| 組織名 | 教育委員会 企画調整課 | | 重点項目 ・教育プランの推進 ・学校規模適正化推進 ・特別支援学校整備事業 | | | | | | |
| | 課長名 | コスト | | 令和4年度当初予算額(A) | 953,548 千円 | 目安の金額 | 課長 | 4 人 | |
| | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 2,121,657 千円 | | 人件費 | 係長 | 7 人 |
| | | | | 増減額(A-B) | -1,168,109 千円 | | 職員 | 7 人 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|--------------------|------------------------------|---|--|---|------------------------|----------------------|
| 1 | | | | 企画・調査 | 課の事務費(コピー代、郵便代、旅費等) | — | 1,609 | 1,315 | -294 |
| 2 | | | | こども文化パスポート事業 | 夏休み期間中、文化施設をはじめとする様々な施設に無料(一部割引)で入場できるパスポートを子どもたちに配布する。 | ・対象地域を拡大し、地域連携や対象施設の増加による利用者増を図る。 | 4,000 | 4,000 | 0 |
| 3 | ○ | | | 小倉総合特別支援学校整備事業(重点) | 総合療育センターの整備に伴い、小倉総合特別支援学校の校舎を旧総合療育センター及び小倉総合特別支援学校の敷地の一部において整備するもの。 | ・令和4年度は、小倉総合特別支援学校A棟解体後に、A棟とB棟の接続部分の補修工事を行う。 | 95,000 | 10,900 | -84,100 |
| 4 | ○ | ○ | 小倉総合特別支援学校整備事業(債務) | — | | | 319,600 | | -319,600 |
| 5 | ○ | | | 小池特別支援学校整備事業(重点) | 小池特別支援学校を改築し、教育環境を整備するもの。 | ・令和4年度は第2期建築付帯工事及び大規模改修工事等を行う。 ・現地建替えのため、児童生徒の安全性及び学校運営に配慮しながら工事を実施する。 | 80,200 | 296,300 | 216,100 |
| 6 | ○ | | | 小池特別支援学校整備事業(債務) | | | ・令和4年度は第2期建築工事を行う。 ・現地建替えのため、児童生徒の安全性及び学校運営に配慮しながら工事を実施する。 | 1,349,000 | 309,000 |
| 7 | ○ | | | 小倉北特別支援学校等整備事業 | 小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園を東芝北九州工場跡地に移転併置するもの。 | ・小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園の移転改築に係る実施設計を行う。 ・児童生徒が利用しやすい学校施設となるよう配慮するとともに、過大な費用を生じないような設計を検討する。※令和4年6月補正予算で計上予定 | 85,800 | 0 | -85,800 |
| 8 | | | | 北九州市立高等理容美容学校の経営継承に伴う学費差額補助金 | 北九州市立高等理容美容学校の民営化にあたり、経営継承法人の安定した学校運営を支援するため学費差額補助金を交付するもの。 | ・令和3年4月1日時点で在籍していた学生の学費差額に対する補助を行うもの。(令和3年度入学生のみ) | 75,000 | 37,500 | -37,500 |
| 9 | | | | 小中一貫教育推進事業 | 本市の義務教育9年間を通じた教育活動を充実し、これまで取り組んできた小中一貫・連携教育をさらに推進する必要があるため、「北九州市小中一貫教育検討会議」を開催するもの。 | ・本市の義務教育9年間を通じた教育活動を充実し、これまで取り組んできた小中一貫・連携教育をさらに推進するため、モデル校での実践や先行事例の研究を行う。 | 1,000 | 1,000 | 0 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|---|---|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 10 | | ○ | | <新>公立夜間中学校 設置検討事業 | 公立夜間中学について実施したニーズ調査の結果、学びに対する一定のニーズが確認されたことを踏まえ、全国の先行事例と本市の状況を研究し、併せて、関係者を集めた会議を開催するなどして、今後の方向性を議論する。 | ・全国の先行事例と本市の状況を研究し、併せて、関係者を集めた会議を開催するなど、今後の方向性を議論する。 | | 1,000 | 1,000 |
| 11 | | ○ | | <新>学校跡地利活用 推進事業(小学校・測 量) (所要額) | 旧道原小学校について、早期の利活用を図るために必要な業務を行う。 | ・旧道原小学校について、早期の利活用を図るために測量調査を行う。 | | 800 | 800 |
| 12 | | | | 学校跡地利活用推進事 業(中学校・解体工 事) | 平成22年3月に閉校となった旧風師中学校の跡地について、適正な管理を行うために必要な業務を行う。 | ・平成22年3月に閉校となった旧風師中学校の跡地については、校舎が耐震基準を満たしていないことに加え、老朽化が進行し危険である。そのため、令和3年度に行った解体工事の実施設計に引き続き、解体工事を行うとともに、校舎内に残置している荷物等を廃棄・移動させる。 | 6,400 | 178,300 | 171,900 |
| 13 | | ○ | | <新>学校跡地利活用 推進事業(幼稚園・補 修工事)(臨時) | 旧松ヶ江幼稚園について、早期の利活用を図るために必要な業務を行う。 | ・旧松ヶ江幼稚園は令和2年度に解体工事が完了し、現在は更地となっているが、外溝部が一部倒壊の危険性がある。早期の利活用を図るにあたり、外溝部の補修工事を行う。 | | 1,100 | 1,100 |
| 14 | | ○ | | <新>学校統合等関連 事業(若松) (債務) | 修多羅小学校と古前小学校との統合に伴い、新しく開校する「くきのうみ小学校」について、令和4年度の開校にあたり必要な業務を行う。 | ・修多羅小学校と古前小学校の統合に伴い、令和4年度に新しく「くきのうみ小学校」が開校する。令和6年度以降に本移転先として活用する古前小学校の校舎について、大規模改修工事(長寿命化改修)に係る基本設計、実施設計等を行う。 | | 13,090 | 13,090 |
| 15 | | | | 学校規模適正化等推進 事業 | 教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、学校規模の適正化に取り組む。 | ・小森江西小学校と小森江東小学校の学校統合について、引き続き、統合準備委員会を開催し、統合に向けた協議を行っていく。 | 3,000 | 700 | -2,300 |
| 16 | | ○ | | <新>幼児教育の質の 向上に向けた推進事業 | 本市の幼児教育水準の維持・向上を図るため、幼児教育の質の向上に向けた取組を推進する。 | ・本市の幼児教育水準の向上を図るため、令和5年度に設置予定の「(仮称)幼児教育センター」の体制等を検討する。 | | 2,900 | 2,900 |
| 17 | | | | 通学支援事業(学校規 模適正化) | 学校統合により通学距離が3kmを超えることとなる場合に、児童生徒の身体的負担及び保護者の経済的負担の軽減を図る目的で、通学支援を行う。 | ・引き続き、学校統合により通学距離が3kmを超える場合に、通学支援を行う。 | 3,475 | 3,908 | 433 |
| 18 | | | | 通学区域設定等事務 | 小・中学校の就学先を決定するため、就学校の指定をする際の判断基準として、住所地毎に通学区域を設定する。 | ・引き続き、就学事務に支障がないよう、必要に応じて通学区域の設定や変更を行うとともに、就学事務の円滑な処理や市民サービスのため、最新の情報を提供する。 ・学校の規模や収容能力に課題が生じないよう、通学区域内の子どもの数を把握する。 | 786 | 784 | -2 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|--------------------|--|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 19 | | | | 啓発指導者育成、啓発資料の作成・提供 | 市民センター館長、社会教育主事等に対して研修を行うとともに、人権啓発資料の購入・配布を行う。 | ・さまざまな機会を捉え、人権教育・啓発の指導者育成に努める。 | 1,021 | 889 | -132 |
| 20 | | | | 研究会等参加及び推進事務 | 人権問題に関する各種研究会等に職員を派遣し、人権問題に対する理解と認識を深め、職員の資質向上を図る。 | ・研究会等に参加することにより、職員の資質向上を図り人権尊重の視点に立った業務を遂行する。 | 1,444 | 1,113 | -331 |
| 21 | | | | 夜間学級運営費補助金 | 様々な事情により、十分に義務教育を受けることができなかった方が、中学校卒業程度の学力を身に付けるために行われる「夜間学級」を支援する。 | ・学級の円滑な運営のため、継続的な支援が必要と考えている。 ・補助金のほか、学期末ごとに学級と協議を行い、スタッフや生徒の状況や満足度を把握し、市政だよりやチラシでの広報等、補助金支出以外の支援を行う。 | 4,320 | 4,320 | 0 |
| 22 | | | | 研究会等参加（教育委員会参加分） | 人権問題に関する各種研究会等に職員を派遣し、人権問題に対する理解と認識を深め、職員の資質向上を図る。 | ・研究会等に参加することにより、職員の資質向上を図り人権尊重の視点に立った業務を遂行する。 | 466 | 448 | -18 |
| 23 | | | | 地域研修 | 市民が人権問題について、正しい認識と理解を深めることができるよう、市民センター及びPTAの学習会等で人権研修を行う。 | ・市民が親しみやすい人権市民講座等を開催できるように、題材や学習内容・方法など工夫を行う。 | 12,693 | 11,074 | -1,619 |
| 24 | | | | 企業研修 | 企業の事業主、研修担当者等が人権問題について正しい認識と理解を深め、適正な採用選考が行われるように、研修を行う。 | ・公共職業安定所・労働基準監督署・企業内同和問題研修推進委員会・区役所とともに、研修内容について十分協議しながら、企業への研修を行う。 | 2,843 | 2,843 | 0 |
| 25 | ○ | | | 人権学習講座 | 人権文化のまちづくりに向けて、市民の人権問題についての正しい認識と理解の促進を図ることを目的に、市民の多様な学習ニーズに応えるとともに、人権学習を企画・実施する際にヒントとなるような講座・講演会を実施する。 | ・新たな手法を研究しつつ、効果的な事業を実施する。 | 658 | 658 | 0 |
| 26 | | | | 私学助成（小中高） | 私立学校教育の振興のため、私立小・中学校、私立高等学校に北九州市私立学校振興助成補助金を交付する。 | ・私立学校における教育の振興や国際交流推進等の振興を図るため、市の財政状況を考慮しつつ、今後とも継続していく。 | 68,625 | 65,200 | -3,425 |
| 27 | | | | 福岡朝鮮学園助成 | 私立外国人学校教育の振興及び国際交流の推進等を図るため、福岡朝鮮学園に北九州市私立外国人学校補助金を交付する。 | | 3,000 | 2,850 | -150 |
| 28 | | | | 教育委員会情報セキュリティ監査業務 | 教育委員会が所有する情報資産の情報セキュリティを確保するため、外部監査を実施し、情報セキュリティポリシーに基づいた情報資産の適切な管理運用を徹底することにより、情報漏洩やシステムトラブルを未然に防止し、教職員及び事務局職員のITリテラシーの向上を図る。 | ・引き続きデジタル市役所推進室と合同委託を行うことで、スケールメリットを活かし経費削減を図る。 | 1,717 | 1,556 | -161 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | |
|-----|------------|-------|---|-----|-----|---------------|---------------|-----|---------|---------|
| 組織名 | 教育委員会 教職員課 | | 重点項目 ・学校支援のための講師等配置事業 ・小学校、中学校、特別支援学校の教職員に対する給与関係事務を適正に行う。 ・小学校、中学校、特別支援学校の教職員の労務厚生、安全衛生に係る事務を適正に行う。 | | | | | | | |
| | 課長名 | 立花 昭一 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 46,791,689 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 10 人 |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 47,058,621 千円 | | 係長 10 人 | |
| | | | | | | 増減額(A-B) | -266,932 千円 | | 職員 24 人 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|---------------------------|--|---|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | ○ | | | 特別支援学級補助講師の配置事業 | 小・中学校の特別支援学級（自閉・情緒障害）の中で児童・生徒が多く在籍する学校に対し、特別支援学級担任が特別支援教育コーディネーターとしての役割を發揮できるよう環境を整え、以って特別支援教育の推進・充実を図るために講師を配置するもの。 | ・各学校の問題点や改善点などを把握するように努め、学校運営が改善されるように関係部署と連携しながら、適材適所に講師を配置する。 | 221,500 | 224,400 | 2,900 |
| 2 | ○ | | | 市立幼稚園における特別支援教育のための講師配置事業 | 市立幼稚園に在籍している、障害のあるまたは見込まれる幼児の学習上、生活上の支援等を行うため、講師を配置するもの。 | ・各園の問題点や改善点などを把握するように努め、園運営が改善されるように関係部署と連携しながら、適材適所に講師を配置する。 | 10,444 | 9,930 | -514 |
| 3 | ○ | | | 学校支援のための講師等配置事業 | 学校の課題や状況に対応し、学校運営を円滑に進めていくために講師等を配置するもの。 | ・各学校の問題点や改善点などを把握するように努め、学校運営が改善されるように関係部署と連携しながら、適材適所に講師を配置する。 | 200,400 | 164,400 | -36,000 |
| 4 | | | | 特別非常勤講師制度の活用 | 農業体験、伝統芸能、茶道・華道、和楽器、ダンス等各種分野において優れた知識を有する社会人を特別非常勤講師として活用し、特色ある学校づくりを進めていくもの。 | ・特別非常勤講師の活用を希望する学校の活動内容等を十分に検討した上で、選択と集中による配当校の決定及び活動に必要な時間数の配当を行う。 | 1,514 | 1,455 | -59 |
| 5 | | | | 教職免許認定講習会開催事務経費 | 1988年の教育職員免許法の一部改正により、2種免許状所有の教員に対し、1種免許状取得の努力義務が課せられた。これら教員に1種免許状取得を促すため、福岡県と福岡市との合同で免許法認定講習を開催するもの。 | ・福岡県、福岡市と合同で認定講習を開催し、より多くの教員が単位を取得できるような講習の開設に努める。 | 857 | 817 | -40 |
| 6 | | | | 一般事務員（校務員）及び学校給食監理士研修等経費 | 校務員業務従事者及び学校給食調理業務従事者の研修・採用試験を行うもの。 | ・研修受講対象者数の減少等から、研修内容等を見直し、研修実施の際に依頼を行っている講師の数を減らす等、経費の削減に努める。 | 511 | 480 | -31 |
| 7 | | | | 教員の資質向上 | 優れた教育活動を実践している教員の表彰制度や、マイスター教員の活用などを通して、教員の指導力向上を図る。また、教員一人一人の能力や実績等を適正に評価し、評価に基づく指導を通じて、教員の資質能力の向上と学校教育の活性化に取り組むもの。 | ・優れた教育活動を実践している教職員の表彰について、優秀な教職員であれば若年であっても積極的に推薦するよう学校に促し、事業の活性化を図る。 | 791 | 705 | -86 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|--------------------------|--|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 8 | | | | 教職員永年勤続表彰 | 北九州市の教職員として、勤続20年、30年の長期にわたり教育行政に貢献したことを表彰するもの。 | ・対象者は増加傾向にあるが、限られた予算内で実施できるように、単価削減に努める。 | 155 | 132 | -23 |
| 9 | | | | 争訟関係事務 | 学校教職員に対する不利益処分取消訴訟及び学校事故等の損害賠償等の訴訟関係事務を行うためのもの。 | — | 2,728 | 2,586 | -142 |
| 10 | | | | 人事管理運営事務 | 義務教育諸学校等に勤務する教職員の人事、服務、給与、厚生に係る業務を行うための経常的経費。 | — | 5,807 | 12,425 | 6,618 |
| 11 | | | | 教員採用・管理職昇任 選考事務 | 採用候補者選考試験から任用発令までの一連の事務および管理職候補者の慎重かつ公正な選考の実施を行うもの。 | — | 4,051 | 3,692 | -359 |
| 12 | | ○ | | 学校における業務改善 コンサルティング業務 | 教育委員会と学校が一体となって取り組んでいる業務改善において、民間企業の業務改善に関するノウハウを積極的に取り入れることなどにより、学校単位での具体的な取り組みに着手し、新たな視点で業務改善を実践する。 | — | 5,000 | | -5,000 |
| 13 | | | | 教職員人事給与システム 運用保守等経費 | 小学校、中学校、特別支援学校の教職員の給与支給等に係るシステムの運用・保守経費。 | — | 46,244 | 51,000 | 4,756 |
| 14 | | | | 教育総務事務センター 委託業務（第二期） | 小学校、中学校、特別支援学校の教職員の給与支給等の事務を効率的に行うため、教育総務事務センターを設置し、民間委託する経費。 | — | 174,518 | 174,518 | 0 |
| 15 | | | | 安全衛生管理・災害補償 | 給食調理現場や50人以上の事業所の安全衛生管理及び当該職場に勤務する職員の健康管理について、労働安全衛生法で定める業務を産業医に委嘱する。 | — | 10,895 | 11,845 | 950 |
| 16 | | | | 教職員健康診断・予防接種 | 小学校・中学校・特別支援学校等の教職員に対して、定期健康診断、ストレスチェックを受診させるための経費。また、特別支援学校の教職員に対しては、B型肝炎の予防接種を行う。 | — | 77,600 | 70,476 | -7,124 |
| 17 | | | | 身体検査審議会 | 北九州市立学校教職員が退職や免職などになる場合に、当該職員の身体検査について専門家としての調査審議を依頼する付属機関として設置した審議会の開催経費。 | — | 1,838 | 1,753 | -85 |
| 18 | | | | 教職員メンタルヘルス 対策等事業 | 児童・生徒に接する立場にある教職員が、心身ともに健康で教育活動を行うことは、教育行政において極めて重要なことであるため、精神科医や心療内科医による面談や「教職員こころの健康相談室」の開設などを行っている。 | — | 4,780 | 4,729 | -51 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|---|--|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 19 | | | | 義務教育諸学校等職員 給与費 | 小学校、中学校、特別支援学校の教職員の給与費。 | — | 46,225,321 | 45,853,989 | -371,332 |
| 20 | | | | 北九州市教職員互助会 補助金 | 教職員互助会が行っている給付事業、福利厚生事業のうち、地方公務員法第42条の規定により本来事業主が行う事業の経費の一部を補助するもの。 具体的には、人間ドック等の健康管理や予防接種などに関する事業に対し、経費の2分の1の範囲内で補助を行っている。 | — | 15,000 | 15,000 | 0 |
| 21 | | | | 教職員住宅管理事業 (公共) | 通勤が不可能な離島にある小学校に勤務する教職員のための住宅に係る維持管理費用。 | — | 124 | 124 | 0 |
| 22 | | | | 教職員被服貸与事務 | 教職員が教育活動を行う際に使用する被服等を貸与するために購入するもの。 | — | 7,855 | 6,927 | -928 |
| 23 | | | ○ | 教職員給与課事務経費 | 小学校、中学校、特別支援学校の教職員の給与支給等の事務を行うために設置された教職員給与課の経常的経費。 | — | 7,762 | | -7,762 |
| 24 | | | | サービス管理システム運用 保守等経費 | サービス管理システム（定期評価システム分を含む）に係る運用・保守経費。 | — | 12,500 | 12,237 | -263 |
| 25 | | | ○ | 教職員人事給与システム オンラインアプリケーションバージョン アップに伴う経費 | 情報登録・照会アプリケーションの開発基盤ソフトウェア「PowerBuilder12.3」を後継の「PowerBuilder2017」へバージョンアップを行うための経費。 | — | 20,000 | | -20,000 |
| 26 | | | | 安全衛生管理（教職員） | 職員の健康管理及び職場の作業環境の保持・改善を図るため、衛生管理者を配置するもの。国家資格取得の費用。 | — | 426 | 269 | -157 |
| 27 | | | ○ | <新>定年の引上げに伴う 改修経費 | 令和5年度からの地方公務員の定年が段階的に引き上げられることになったことに伴い、教職員人事給与システム及びサービス管理システムの改修を行うもの | — | | 90,900 | 90,900 |
| 28 | | | ○ | <新>共済費保険適用 変更に伴う改修経費 | 令和4年10月より、被保険者適用範囲拡大の制度改正に伴い、社会保険料の適切な控除ができるようシステム改修を行うもの。 | — | | 76,900 | 76,900 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------|-------|---|-----|-----|---------------|--------------|-----|-------|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 学事課 | | 重点項目 ・就学援助の支給及び奨学資金の貸付 ・教材教具の整備 ・特別支援学校スクールバスの運行 | | | | | | | | | |
| | 課長名 | 久保 慶司 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 5,321,204 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 5,294,608 千円 | | 係長 | 3 | 人 | |
| | | | | | | 増減額(A-B) | 26,596 千円 | | 職員 | 11 | 人 | |
| | | | | | | | | | | | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|----------------------------|---|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | | | | 就学事務関係経費 (小・中) | 児童・生徒の学齢簿を作成、管理し、小中学校への入学予定者に就学通知書を送付する。 | — | 910 | 1,145 | 235 |
| 2 | | ○ | | 物品搬送経費(特別支援学校) | 令和元年度末の小倉総合特別支援学校の校舎移転に伴い、当該校の物品を移転先の小倉総合特別支援学校に搬送するもの。 | — | 5,000 | | -5,000 |
| 3 | | | | 公用車リース経費(藍島小学校事業用) | 藍島小学校事業用の公用車のリース | — | 304 | 660 | 356 |
| 4 | | | | 北九州市学校応援基金積立事業 | 教育関係事業の推進に役立てることを希望して本市に寄付された寄付金を基として、基金を創設し積立を行うもの。 | — | 14,501 | 14,501 | 0 |
| 5 | | ○ | | 教師用教科書及び指導書の購入(中学校・特別支援学校) | 令和3年度中学校・特別支援学校小学部教科用図書の採択替(平成31年度検定、令和2年度採択、令和3年度使用開始)に伴い、教師用の「検定教科書」、「検定教科書用指導書」を購入する。 | — | 95,900 | | -95,900 |
| 6 | ○ | | ○ | 特別支援学校スクールバス大規模改修事業 | 特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、運行しているスクールバスについて、使用期間を延長するため大規模な点検補修を実施する。 | — | 13,500 | | -13,500 |
| 7 | ○ | | | 特別支援学校スクールバス運行に関する諸経費 | 特別支援学校児童・生徒の通学等に供するための、スクールバスの改修等の委託を行う。 | — | 1,069 | 1,069 | 0 |
| 8 | ○ | | | 特別支援学校スクールバス運行委託(八幡特支)(債務) | 八幡特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、合計4台の運行委託を行う。(契約期間:令和3年4月~令和6年3月) | — | 51,727 | 52,237 | 510 |
| 9 | | | ○ | 通学支援業務(学校規模適正化) | 学校の統廃合により通学距離が3kmを超え、公共交通機関がないもしくは、公共交通機関はあるが、運行便数が少ないなど通学には不便な場合、児童生徒の負担軽減を図るため、スクールバス等による通学支援を行う。 | — | 6,300 | | -6,300 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|---------------|---|--|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 10 | ○ | | | 特別支援学校スクールバス運行委託事業（門司総合他4校、H31、H32～H34） | 門司総合特別支援学校他4校の児童・生徒の通学等に供するため、運行見直してスクールバス13台の延長契約を行う。（契約期間：令和元年9月～令和2年3月） 特別支援学校スクールバス17台（門司総合特支の増車を含む）の運行委託を行う。（契約期間：令和2年4月～令和5年3月） | — | 283,167 | 287,381 | 4,214 |
| 11 | ○ | | ○ | スクールバス運行委託（小倉南・八幡西）（債務負担） | 八幡西特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、スクールバス3台の運行委託を行う。（契約期間：平成31年4月～令和4年3月） 小倉南特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、スクールバス1台を増車して運行委託を行う。（契約期間：平成30年12月～令和2年3月） | — | 42,618 | | -42,618 |
| 12 | ○ | ○ | | <新>特別支援学校スクールバス運行委託（八幡西特支） | 八幡西特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、スクールバス3台の運行委託を行う。（運行期間：令和4年4月～令和7年3月） | — | | 47,273 | 47,273 |
| 13 | ○ | ○ | | <新>スクールバス（新型コロナ対策増車・令和4年度）運行委託 | 特別支援学校スクールバスの車内の3密を避け、病弱な児童生徒の新型コロナウイルス感染症集団感染のリスクを下げるため、児童・生徒の座席の間隔を空けて運行することを図り増車運行を行う（運行期間：令和4年4月～令和5年3月） | — | | 157,800 | 157,800 |
| 14 | | | ○ | <新>通学支援業務（学校規模適正化・令和4年度運行） | 学校の統廃合により通学距離が3kmを超え、公共交通機関がないもしくは、公共交通機関はあるが、運行便数が少ないなど通学には不便な場合、児童生徒の負担軽減を図るため、スクールバス等による通学支援を行う。 | — | | 7,900 | 7,900 |
| 15 | | | | 奨学資金貸付事業 | 経済的理由により就学困難な者に対する奨学金の貸付 | — | 279,311 | 248,107 | -31,204 |
| 16 | | | | 奨学資金貸付事務 | 奨学金の貸付事務に係る経費 | — | 2,775 | 2,772 | -3 |
| 17 | | | 奨学資金貸付事務（積立金） | 200 | | | 200 | 0 | |
| 18 | | | | 就学援助（小・中） | 経済的理由により、市立小中学校及び県立中学校への就学が困難な家庭に、就学上必要な経費の一部を助成する。 | — | 1,108,800 | 1,100,800 | -8,000 |
| 19 | | | | 就学援助及び無償教科書給与事務 | 就学援助・無償教科書給与の届出・認可にかかる事務費 | — | 2,117 | 2,543 | 426 |
| 20 | | | ○ | 就学援助システム改修事業 | 就学援助システムの改修に係る経費 | — | 1,000 | | -1,000 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|--|---|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 21 | | ○ | | <新>就学援助システム改修事業 | 就学援助システムの改修に係る経費 | — | | 2,900 | 2,900 |
| 22 | | | | 高等学校等奨学資金貸付事業 | 奨学金の返還事務に係る経費 | — | 20,160 | 17,865 | -2,295 |
| 23 | | | | 高等学校等就学支援金事務 | 高等学校等就学支援金制度に係る申請および認定事務の経費(事業費は100%県からの委託金による。) | — | 1,000 | 980 | -20 |
| 24 | | | | 学事課公用車リース(債務負担) | 奨学金返還金徴収のために使用する公用車のリース費用 | — | 189 | 32 | -157 |
| 25 | ○ | | | 小・中・特別支援学校標準運営費(教授関係)(指定) | 国の学習指導要領に合わせ、その教育目標を達成するために必要な教材教具の購入等に要する経費 | — | 1,704,293 | 1,653,492 | -50,801 |
| 26 | | | | 特別支援学級等整備事業(小・中) | 特別支援学級及び通級指導学級で必要となる教材教具の購入に要する費用 | — | 7,286 | 6,578 | -708 |
| 27 | | | | 小・中・特・幼管理関係経費(一般) | 市立学校(小・中・特・幼)の維持管理に要する経費 | — | 1,585,119 | 1,583,844 | -1,275 |
| 28 | | | | 小・中・特管理関係経費(一般・債務) | 市立学校(小・中・特)の電話設備リース費 | — | 8,602 | 8,557 | -45 |
| 29 | | | | 小・中・特管理関係経費 ※交際費 | 学校の円滑な運営のため、地域社会との連帯協調を図るための経費 | — | 7,960 | 6,968 | -992 |
| 30 | | | | 教職員の旅費等関係経費(小・中・特支・学校支援部) | 職員の兼務校訪問、会議出席、事務連絡など、管理運営に係る出張旅費及び赴任旅費、並びに出張等に伴う有料道路代及び駐車場代に要する経費 | — | 50,800 | 45,400 | -5,400 |
| 31 | | ○ | | <新>管理関係経費新型コロナウイルス感染症対策等に伴う光熱水費(小・中・特) | 小・中・特の新型コロナウイルス感染症対策に係る光熱水費の増加等に要する経費 | — | | 68,400 | 68,400 |
| 32 | | ○ | | <新>校納金会計システム改修事業 | 校納金会計システムの改修に係る経費 | — | | 1,800 | 1,800 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | |
|----------|-------------|-------|----------------------------|-----|---------------|--------------|-----|-------|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 学校保健課 | | 重点項目 ・学校保健施策及び学校給食施策の向上 | | | | | | | | |
| | 課長名 | 角野 純二 | | コスト | 令和4年度当初予算額(A) | 3,132,588 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 3,129,716 千円 | | 係長 | 4 | 人 | |
| 増減額(A-B) | 2,872 千円 | 職員 | 8 | 人 | | | | | | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|---------------------------------|------------------------------------|--|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | | | | 医療費補助 | 学校保健安全法に基づき、要保護および準要保護の児童生徒に対し、政令で定める疾病の治療に要する費用について必要な援助を行う。 | ・保護者への受診勧奨をより積極的に行うなど、医療券の使用率向上を図る。 | 9,603 | 8,131 | -1,472 |
| 2 | ○ | | | 児童う歯予防対策 | 児童のう歯予防を目的として、イオン導入法によるフッ化物塗布を小学校、特別支援学校の小学部の2・3年生の希望者を対象に、年2回実施する。また、歯科衛生士による歯みがき指導を行う。 | ・本市におけるむし歯のない児童生徒の割合が政令市の中で最下位という状況を踏まえ、「学校における歯と口の健康づくり懇話会」を立ち上げ、現状やこれまでの本市の取組、他都市の事例等を紹介しながら、効果的な取組について検討を進めてきた。懇話会からの提言書を受け、教育委員会として歯と口の健康づくりのための具体的な取組内容を盛り込んだ新たな5か年計画を令和4年度より策定予定であり、これに基づき「う歯予防事業」を強化するもの。 | 31,377 | 39,700 | 8,323 |
| 3 | | | | 児童生徒健康診断 | 学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の定期健康診断を行う。 | — | 76,185 | 72,495 | -3,690 |
| 4 | | | | 就学時健康診断 | 学校保健安全法に基づき、次年度小学校入学予定者の健康診断を行う。 | — | 16,800 | 15,908 | -892 |
| 5 | | | | 児童生徒健康診断(滅菌) | 児童生徒健康診断の歯科検診に使用する歯科検診器具(歯鏡・探針)の消毒を行う。 | — | 2,387 | 2,304 | -83 |
| 6 | | | | 就学時健康診断(滅菌) | 就学時健康診断の歯科検診に使用する歯科検診器具(歯鏡・探針)の消毒を行う。 | — | 272 | 263 | -9 |
| 7 | | | | 学校医関係 | 学校保健安全法に基づき、全市立学校・園に対して、学校医(内科、耳鼻科、眼科)、学校歯科医、学校薬剤師を配置する。 | — | 279,753 | 278,814 | -939 |
| 8 | | ○ | | 学校給食衛生管理基準適合事業(アルコール消毒)(小学校) | 国の定める学校給食衛生管理基準に適合したアルコール消毒を実施するため、手指用アルコール・機器用アルコールを購入する。 | No.38小学校管理関係経費と統合 | 3,021 | / | -3,021 |
| 9 | | ○ | 学校給食衛生管理基準適合事業(アルコール消毒)(中学校) | No.37中学校完全給食実施事業(中学校I目B、消耗品・委託)と統合 | | 212 | -212 | | |
| 10 | | ○ | 学校給食衛生管理基準適合事業(アルコール消毒)(特別支援学校) | No.41特別支援学校管理関係経費(保健・給食)と統合 | | 132 | -132 | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|------------------------------|---|--|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 11 | | | | 学校給食施設改修事業 (小学校) | 保健所の改善指導がなされた箇所等について改修工事を実施する。 | — | 579 | 579 | 0 |
| 12 | | | | 学校給食環境の充実事業 (小学校1目) | 民間委託校にドライシステム対応機器などを設置する。 | — | 9,124 | 9,124 | 0 |
| 13 | | | | 学校給食協会運営 | (公財)北九州市学校給食協会において、本市の学校給食に要する給食用物資の調達、配給及び物資代金の支払いに関する事業、学校給食実施上必要な講習会・研究会の開催に関する事業並びに学校給食の普及充実に関する事業を行う。 | ・業務の見直しを行い、経費削減に努めたが、新たな給食システムの導入に伴い、システム保守経費が増えたため、予算増となった。 | 26,951 | 28,453 | 1,502 |
| 14 | | | | 学校給食室設備改善事業 (小学校3目) | 給食調理の安全衛生面から、また作業効率上の観点から、 | — | 5,752 | 5,752 | 0 |
| 15 | | | | 学校給食室設備改善事業 (特別支援学校3目) | 給湯量が多く低騒音の瞬間湯沸式ボイラーを設置する。 | — | 1,438 | 1,438 | 0 |
| 16 | | | | 学校給食食器改善事業 (中学校) | 食育の観点から、民間委託校になった学校には委託開始時期に、それ以外の学校については、平成19年度3学期にPEN食器を導入したが、その食器について耐用年数が到来した学校について順次更新していくための経費。 | ・生徒数増加校への追加配布等も考慮し、十分な予備を確保できるよう更新校の見直しを行った。 | 10,523 | 9,140 | -1,383 |
| 17 | | | | 学校給食アレルギー児童対応事業 (小学校) | 栄養教諭等について、食物アレルギーの対応等給食管理及び食育の知識習得と指導力の充実に図る必要があるため、全国学校栄養士協議会が開催する研修へ派遣する。 | — | 384 | 282 | -102 |
| 18 | | | | 学校給食用牛乳パック回収事業 (小学校) | 学校給食用牛乳の空パックを回収する。 | — | 433 | 418 | -15 |
| 19 | | | 学校給食用牛乳パック回収事業 (中学校) | — | | 202 | 195 | -7 | |
| 20 | | | 学校給食用牛乳パック回収事業 (特別支援学校) | — | | 23 | 23 | 0 | |
| 21 | | | 小学校給食近代化・省力化事業 (特別支援学校1目) | — | | 1,004 | 1,004 | 0 | |
| 22 | | | 小学校給食近代化・省力化事業 (特別支援学校3目) | 調理現場の労働環境を改善し負担を軽減するため、食器洗浄機と食缶消毒保管庫の整備を行う。 | — | 550 | 550 | 0 | |
| 23 | | | 小学校給食設備近代化・省力化事業 (小学校1目) | | — | 9,290 | 9,290 | 0 | |
| 24 | | | 小学校給食設備近代化・省力化事業 (小学校3目) | | — | 1,656 | 1,656 | 0 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|---------------------|---------------------|---|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 25 | | | | 学校給食調理業務民間委託事業(小学校) | 行政改革の一環として、学校給食調理業務の一層の効率化を図るため民間委託を実施する。 | — | 1,305,425 | 1,285,072 | -20,353 |
| 26 | | | 学校給食調理業務民間委託事業(中学校) | — | | 664,552 | 656,999 | -7,553 | |
| 27 | | | | 学校給食フードリサイクル事業 | 学校給食の調理上、どうしても発生する野菜くずと、児童生徒に食べ残さないように指導しているものの発生する残食について、リサイクル(堆肥化)を進めるため、「生ごみ処理機」を設置し、堆肥化の検証を行うとともに、堆肥を活用した環境・食育教育の活動の検討を行う。 | — | 300 | 300 | 0 |
| 28 | | | | 学校給食調理士用0157検査委託 | 学校給食における衛生管理のため、学校給食調理士の細菌検査及び腸内細菌検査を行う。 | ・業務内容の見直しにより経費の削減を図った。 | 3,559 | 2,989 | -570 |
| 29 | | | | 中学校完全給食(配送業務委託) | 小学校で調理した副食を中学校へ配送する「親子方式」を採用している本市の中学校給食において、調理した副食を中学校へ配送する。 | — | 346,432 | 339,139 | -7,293 |
| 30 | | | | 学校環境衛生管理 | 学校環境衛生管理のため、各種検査業務委託を行い、必要な事後措置を行う。 | — | 72,028 | 71,919 | -109 |
| 31 | | | | 三師会機械器具更新 | 三師会(北九州市医師会、北九州市歯科医師会、北九州市薬剤師会)に対し、学校医等の職務遂行に必要な機械器具を購入し、貸与する。 | ・三師会(北九州市医師会、北九州市歯科医師会、北九州市薬剤師会)に対し必要な機械器具を購入し、貸与することにより、学校医等の職務遂行が円滑に進めることができるようにする。令和4年度は北九州市歯科医師会への貸与備品を更新するもの。 | 1,900 | 1,900 | 0 |
| 32 | | | | 学校保健会交付金 | 学校保健会は、主な活動として、学校・家庭・地域社会で保健事業の振興を図るための各研修会の開催や調査研究誌の発行、北九州市学校保健大会の開催や学校保健優良学校及び功労者表彰を実施している。学校保健における、調査研究並びに普及進展をはかり、学校保健施策向上に寄与することを目的とした本会の事業に対して補助する。 | ・業務の見直し等により、経費削減を図った。 | 2,581 | 2,491 | -90 |
| 33 | | | | 日本スポーツ振興センター共済掛金 | 学校管理下における児童生徒等の災害等の医療費及び見舞金について、その保護者に対して給付を行い、もって学校教育における円滑な実施に資するため、同共済給付制度に加入する。 | — | 66,010 | 65,286 | -724 |
| 34 | | | | 各種委員会(学校給食審議会) | 教育委員会の諮問に応じて学校給食の企画・運営等を調査審議するため学校給食審議会を、また、学校給食の献立に関して協議するため学校給食献立委員会を開催する。(各委員に対して報酬の支払い事務) | — | 347 | 347 | 0 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|----------------------------|--|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 35 | | | | 学校給食会館維持管理 事業 | 学校給食に関して栄養教諭等が講習等(物資購入・献立開発など)に活用し、また学校給食用物資の調達、配給及び物資代金の支払いに関する事業を行っている(公財)北九州市学校給食協会も使用している施設について、維持管理及び環境整備を図る。 | — | 70 | 70 | 0 |
| 36 | | | | 中学校完全給食実施事業(小学校1目B、調理器具) | 中学校における完全給食実施に要する物品等を購入する。 | — | 5,428 | 4,839 | -589 |
| 37 | | | | 中学校完全給食実施事業(中学校1目B、消耗品・委託) | また、食材の検査や学校給食申請システムの保守管理等を実施する。 | No.9学校給食衛生管理基準適合事業(アルコール消毒)(中学校)と統合 | 11,086 | 10,104 | -982 |
| 38 | | | | 小学校管理関係経費(給食) | 小学校における完全給食実施に要する物品等を購入する。また食材の検査や給食室の清掃等を実施する。 | ・No.8学校給食衛生管理基準適合事業(アルコール消毒)(小学校)と統合 ・給食機器の故障件数の増加に対応するため修繕費を増額した | 50,348 | 47,592 | -2,756 |
| 39 | | | | 小学校管理関係経費(保健1目) | 小・中学校における保健衛生や学校環境衛生の適切な管理に必要な物品の購入等を行う。 | — | 12,015 | 10,633 | -1,382 |
| 40 | | | | 中学校管理関係経費(保健1目) | | | 4,477 | 3,961 | -516 |
| 41 | | | | 特別支援学校管理関係経費(保健・給食) | 特別支援学校における保健衛生や学校環境衛生の適切な管理に必要な物品の購入等を行う。また、完全給食実施に要する物品等の購入や給食室の清掃等を実施する。 | ・No.10学校給食衛生管理基準適合事業(アルコール消毒)(特別支援学校)と統合 ・給食機器の故障件数の増加に対応するため修繕費を増額した | 5,771 | 5,307 | -464 |
| 42 | | | | 保健給食管理 | 学校保健施策及び学校給食施策の向上を図るための事務局における経費(庶務的経費)。 | — | 2,636 | 2,240 | -396 |
| 43 | | | | 給食室エアコン設置事業(小学校) | 給食調理室の環境改善を目的に、令和元年度から給食調理室内にエアコンを設置しており、令和2年度末時点で、7校(小学校4校、特別支援学校3校)に設置が完了している。令和3年度以降は、環境局の事業である「再エネ100%北九州モデル」を活用した第三者所有方式によるエアコン機器の設置(設置費用不要)を進めており、引き続き給食調理室の環境改善を図る。 | ・令和4年度は、新たに56校(小学校55校、特別支援学校1校)にエアコン機器を設置する予定としており、56校のうち小学校32校については、高圧受電設備の容量の課題を解消するために改修が必要となることから、必要経費を計上した。 | 27,000 | 63,300 | 36,300 |
| 44 | | ○ | | 給食室エアコン設置事業(特別支援学校) | | | 3,000 | | -3,000 |
| 45 | | ○ | | <新>給食室エアコン設置関連事業(小学校) | 令和3年度以降に第三者所有方式で設置された給食調理室のエアコン機器について、機器使用に伴う使用料及び電気使用料を支払うもの。 | ・給食調理室内のエアコン機器使用に伴う使用料及び電気使用料について、第三者所有方式により設置した機器の必要経費を計上した。 ※令和3年度設置校数:56校(小学校54校、特別支援学校2校) 令和4年度設置予定校数:56校(小学校55校、特別支援学校1校) | | 42,740 | 42,740 |
| 46 | | ○ | | <新>給食室エアコン設置関連事業(特別支援学校) | | | | 1,260 | 1,260 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|------------------------|---|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 47 | | | ○ | 学校給食食器改善事業 (小学校) | 耐用年数が到来した小学校のPEN食器について順次更新していくための経費。 | ・令和3年度で終了 | 6,000 | | -6,000 |
| 48 | | | | 学校医システム保守運用事業 | 校務支援システムのサブシステム(学校医システム)の保守運用業務を行う。 | — | 1,200 | 1,165 | -35 |
| 49 | | | ○ | 学校給食システム更新事業 | 学校給食用物資の単価の管理や献立の作成、食材の発注等に使用している学校給食システムにおいて、Windows7のサポート期間の満了に伴いWindows10への更新を行うとともに、機能の充実を図る。 | ・令和3年度で終了 | 26,000 | | -26,000 |
| 50 | | | ○ | AEDバッテリー・パッド更新 | 各学校に配置しているAEDについて、耐用期限を迎えるAEDのバッテリー及び電極パッドの交換を行う。 | — | 6,500 | | -6,500 |
| 51 | | | ○ | 改修校給食室備品整備事業(小池特別支援学校) | 小池特別支援学校の大規模改修に伴い、新しい給食室へ旧給食室からの備品移設や新規購入による備品更新を行う。 | ・令和3年度で終了 | 17,400 | | -17,400 |
| 52 | | ○ | | <新>AEDパッド更新 | 各学校に配置しているAEDについて、耐用期限を迎えるAEDの電極パッドの交換を行う。 | — | | 816 | 816 |
| 53 | | ○ | | <新>感染症対策のための衛生環境整備事業 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各学校・幼稚園において、今後も継続的に必要となる手洗い用石けん及び手指消毒用アルコールの追加購入を行うもの。 | — | | 26,600 | 26,600 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | |
|-----|-----------|------|------------|--|-----|---------------|--------------|
| 組織名 | 教育委員会 施設課 | | 重点項目 | ・児童生徒の安全で安心な学習環境を確保するため、学校施設の適切な維持保全に努めるとともに、平成30年3月に策定した「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修・整備を行う。 ・充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備を計画的に進める。 | | | |
| | 課長名 | 太田 敦 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 2,934,882 千円 |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 2,217,075 千円 |
| | | | | | | 増減額(A-B) | 717,807 千円 |
| | | 人件費 | 目安の金額 | 課長 1 人 | | | |
| | | | 156,500 千円 | 係長 4 人 | | | |
| | | | | 職員 14 人 | | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|------------------|---|--|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | | | | エアコン整備事業(小学校) | 夏冬場の教室室温を学校環境衛生基準で定める温度に保ち、良好な学習環境を作るために、普通教室等にエアコンを整備したが、児童数・生徒数の増加によりエアコン設置教室が不足する場合に追加でエアコンを設置する。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図る。 老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進める。 | 20,366 | 15,000 | -5,366 |
| 2 | | | エアコン整備事業(中学校) | 9,634 | | | 15,000 | 5,366 | |
| 3 | ○ | | 大規模改修事業(小学校) | 施設の長寿命化と年度毎の費用の平準化を図る目的で、平成30年3月に策定した「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に学校施設の改修・整備を行う。概ね築40～50年の学校については長寿命化改修を行い、概ね築50～60年の学校については大規模改修を行う。 | 192,331 | | 182,100 | -10,231 | |
| 4 | ○ | | 大規模改修事業(中学校) | | 130,569 | | 124,400 | -6,169 | |
| 5 | ○ | | 外壁改修事業(小学校) | 「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎及び体育館の外壁が老朽化し、モルタルの欠落等が見受けられる学校の外壁改修を実施する。 | 53,606 | | 83,400 | 29,794 | |
| 6 | ○ | | 外壁改修事業(中学校) | | 29,994 | | 31,400 | 1,406 | |
| 7 | ○ | | 消防設備整備事業(小学校) | 学校施設の消防設備は毎年法定点検を行っているが、その点検において不備を指摘された箇所について改修を行い、児童生徒が安全安心に利用できる学習環境を確保する。 | 39,000 | | 45,000 | 6,000 | |
| 8 | ○ | | 消防設備整備事業(中学校) | | 29,000 | | 39,000 | 10,000 | |
| 9 | ○ | | 消防設備整備事業(特別支援学校) | | 12,000 | | 16,000 | 4,000 | |
| 10 | | | グラウンド改修事業(小学校) | 運動場の地盤の造形が維持できているものの、小規模な補修(部分補修)では機能回復が望めない運動場について、全面改修や側溝等の一部改修を実施する。 | 0 | | 35,500 | 35,500 | |
| 11 | | | グラウンド改修事業(中学校) | | 0 | | 59,500 | 59,500 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|---|---|---|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 12 | ○ | | | 埋設給水管及び消火管 改修事業(漏水対策) (小学校) | 学校施設の埋設給水管及び消火管の老朽化が進み、学校によっては漏水が頻発していることから、児童生徒の安全安心を確保し、漏水による損失の低減のため計画的に改修を行う。 | | 0 | 2,600 | 2,600 |
| 13 | ○ | | 埋設給水管及び消火管 改修事業(漏水対策) (中学校) | 28,300 | | 18,540 | -9,760 | | |
| 14 | | ○ | <新>埋設給水管及び 消火管改修事業(漏水 対策)(特別支援学 校) | | | | 1,360 | 1,360 | |
| 15 | | | 航空機騒音対策事業 (小学校) | 3,820 | | 0 | -3,820 | | |
| 16 | | | 航空機騒音対策事業 (中学校) | 航空自衛隊芦屋基地に離発着する航空機から生じる騒音に対して、防音建具への取替えや空調設備の設置など防音効果を高める工事を実施する。 | 52,580 | 106,000 | 53,420 | | |
| 17 | ○ | | 法面改修事業(小学 校) | 学校法面安全度調査で指摘を受けている危険箇所や平成30年7月豪雨により多くの学校で敷地内の法面が崩壊したことから、児童生徒の安全を確保するため、危険度の高い法面等を有する学校の改修工事を行う。 | 20,000 | 145,200 | 125,200 | | |
| 18 | ○ | | 法面改修事業(中学 校) | | 4,000 | 142,400 | 138,400 | | |
| 19 | ○ | | 法面改修事業(特別 支援学校) | | 2,000 | 3,500 | 1,500 | | |
| 20 | | | 学校トイレ整備事業 (小学校) | 学校トイレは未だに「暗い・汚い・臭い」が代名詞となっており、小・中学校のトイレ洋式化率は、50%台に留まっている。特に小学校低学年の児童は、和式便器の使い方がわからず、トイレを我慢するため、健康に悪影響を与えているなどの声も聞かれる。更に、近年は、災害時の避難拠点となる学校トイレの洋式化の推進が求められているため、計画的に洋式化を推進する。 | 270,000 | 316,000 | 46,000 | | |
| 21 | | | 学校トイレ整備事業 (中学校) | | 0 | 0 | 0 | | |
| 22 | | ○ | <新>学校トイレ整備 事業(高等学校) | | | | 235,000 | 235,000 | |
| 23 | | | 学校施設緊急保全事業 (小学校) | 学校施設の老朽化に伴う、学習環境の悪化を是正し、児童・生徒に安全安心な教育環境を提供する。 | 14,800 | 15,200 | 400 | | |
| 24 | | | 学校施設緊急保全事業 (中学校) | | 10,000 | 10,200 | 200 | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|---------------|----------------------|---|--|--|------------------------|----------------------|
| 25 | | | | エアコン更新事業(小学校) | 管理諸室等(校長室・職員室・事務室・保健室等)に設置したエアコンが耐用年数を経過し老朽化しているため、計画的にエアコンの更新及び修繕を行う。 | ・施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図る。 ・老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進める。 | 7,000 | 14,000 | 7,000 |
| 26 | | | エアコン更新事業(中学校) | 7,000 | | | 7,000 | 0 | |
| 27 | | | ○ | ブロック塀等安全対策事業(小学校) | 大阪北部地震を契機に実施した学校施設におけるブロック塀等の安全点検・状況調査の結果、危険・要注意と判定されて改修を行ったもの以外で、一応安全・安全と判定されたブロック塀等の安全性を担保するために、配筋調査、根切調査を行うもの。 | | 0 | | 0 |
| 28 | | | ○ | ブロック塀等安全対策事業(中学校) | | | 0 | | 0 |
| 29 | | | ○ | ブロック塀等安全対策事業(高等学校) | | | 0 | | 0 |
| 30 | | | ○ | ブロック塀等安全対策事業(特別支援学校) | | | 0 | | 0 |
| 31 | | | ○ | ブロック塀等安全対策事業(幼稚園) | | | 0 | | 0 |
| 32 | | | ○ | 学校PCB廃棄物処理事業(小学校) | | | 本市におけるPCBの処理方針(令和3年度末までに完了)に基づき、現在、学校施設で使用・保管中のPCB含有物(含有可能性があるものを含む)について、児童生徒の安全安心の確保を図るため、期限までに処理を実施するもの。 | | 18,575 |
| 33 | | | ○ | 学校PCB廃棄物処理事業(中学校) | 30,371 | | | | -30,371 |
| 34 | | | ○ | 学校PCB廃棄物処理事業(高等学校) | 376 | | | | -376 |
| 35 | | | ○ | 学校PCB廃棄物処理事業(幼稚園) | 878 | | | | -878 |
| 36 | | | ○ | ガス安全機器等更新事業(小学校) | 10,400 | | | | -10,400 |
| 37 | | | ○ | ガス安全機器等更新事業(中学校) | LPGを使用している学校において、事故を未然に防ぐために、法令に基づく更新期限に到達した機器の更新を行う。 | | 4,175 | | -4,175 |
| 38 | | | ○ | ガス安全機器等更新事業(特別支援学校) | | | 25 | | -25 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|---------------------------|---|--|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 39 | | ○ | | <新>学校施設長寿命化計画改定事業(小学校) | 平成30年度に定めた「北九州市学校施設長寿命化計画」については、計画期間を平成30年度から令和9年度までの10年間とし、学校施設の老朽化や統廃合の進捗状況等を考慮しながら、策定から概ね5年後、または学校を取り巻く情勢の変化があった場合に計画の見直しを行うこととしている。令和4年度は5年目となるため、事業実施計画の再検討を行う。 | | | 2,517 | 2,517 |
| 40 | | ○ | <新>学校施設長寿命化計画改定事業(中学校) | | | | | 1,761 | 1,761 |
| 41 | | ○ | <新>学校施設長寿命化計画改定事業(高等学校) | | | | | 30 | 30 |
| 42 | | ○ | <新>学校施設長寿命化計画改定事業(特別支援学校) | | | | | 192 | 192 |
| 43 | | | 不足教室等対策事業(小学校)(臨時A) | 宅地造成や集合住宅建設などによる児童数・生徒数の増加により、教室不足が生じる学校について、新たな教室の設置または改修工事等を行う。 | ・施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図る。 ・老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進める。 | 0 | 7,400 | 7,400 | |
| 44 | | | 不足教室対策事業(小学校)(臨・コロナB) | | | 8,100 | 0 | -8,100 | |
| 45 | | | 不足教室対策事業(小学校)(債務B) | | | 62,014 | 24,501 | -37,513 | |
| 46 | | | 不足教室等対策事業(中学校)(臨時A) | | | 17,000 | 15,000 | -2,000 | |
| 47 | | | 不足教室対策事業(中学校)(臨・コロナB) | | | 6,000 | 0 | -6,000 | |
| 48 | | | 不足教室対策事業(中学校)(債務B) | | | 35,197 | 10,403 | -24,794 | |
| 49 | | | 不足教室等対策事業(特別支援学校)(臨時A) | | | 0 | 24,600 | 24,600 | |
| 50 | | | 不足教室対策事業(特別支援学校)(コロナB) | | | 1,500 | 0 | -1,500 | |
| 51 | | | 不足教室対策事業(特別支援学校)(債務B) | | | 24,295 | 17,725 | -6,570 | |
| 52 | | | 思永中学校整備PFI事業(債務A) | PFI方式により、老朽化した思永中学校の整備(設計、建設、維持管理及び運営)を行う。 | | 57,836 | 57,880 | 44 | |
| 53 | | | 思永中学校整備PFI事業(債務B) | | | 47,023 | 45,789 | -1,234 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|-----------------------|--|---|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 54 | | | | 学校施設開放事業（小学校） | 地域スポーツの普及及び児童生徒の安全な遊び場の確保のため、学校教育に支障のない範囲で、学校の施設を市民に開放するための整備を行う。 | | 2,520 | 2,520 | 0 |
| 55 | | | 学校施設開放事業（中学校） | 1,803 | | | 1,803 | 0 | |
| 56 | | | 学校施設等改修事業（小学校） | 学習環境の向上、児童生徒の安全のために、学校（園）の施設等の改修整備を行う。 | 108,732 | | 128,732 | 20,000 | |
| 57 | | | 学校施設等改修事業（中学校） | | 71,788 | | 66,788 | -5,000 | |
| 58 | | | 学校施設等改修事業（高等学校） | | 9,548 | | 9,548 | 0 | |
| 59 | | | 学校施設等改修事業（特別支援学校） | | 28,208 | | 33,208 | 5,000 | |
| 60 | | | 学校施設等改修事業（幼稚園） | | 5,772 | | 5,919 | 147 | |
| 61 | | | 幼稚園園庭芝生化事業 | 園庭芝生化を実施した幼稚園について、芝生の適切な維持管理を行う。 | 447 | | 300 | -147 | |
| 62 | | | 附属施設（小学校）（公共） | 陶芸室や飼育小屋等の設置及び電波障害対策施設を維持するために、故障修理や九電柱等の借用を行う。 | 540 | | 540 | 0 | |
| 63 | | | 附属施設（中学校）（公共） | | 333 | | 333 | 0 | |
| 64 | | | 附属施設（特別支援学校）（公共） | | 220 | 220 | 0 | | |
| 65 | | | 学校施設有効活用事業（西小倉小学校プール） | 老朽化している西小倉小学校のプールを解体し、その跡地に放課後児童クラブを建設するとともに、今後の西小倉小学校の水泳の授業については、思永中学校温水プールを活用し、1校1プールの原則に拘らない新しい取組を実施する。 | 1,744 | 1,674 | -70 | | |
| 66 | ○ | | 特別支援環境整備事業（小学校） | 学校の情緒障害学級、難聴者学級、LD/ADHD学級等の環境を整備するほか、障害を持つ子どもたちに必要な環境を整備する。 ・従来どおり必要に応じた対応を進めていく。 | 47,820 | 57,480 | 9,660 | | |
| 67 | ○ | | 特別支援環境整備事業（小学校、備品1目） | | 1,180 | 920 | -260 | | |
| 68 | ○ | | 特別支援環境整備事業（中学校） | | 30,180 | 33,220 | 3,040 | | |
| 69 | ○ | | 特別支援環境整備事業（中学校、備品1目） | | 520 | 780 | 260 | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|-----------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 70 | | | | 一般維持補修(小学校1目)(公共) | 学校施設等の維持管理のために必要な修繕等を行う。 | — | 40,314 | 43,828 | 3,514 |
| 71 | | | 一般維持補修(小学校3目)(公共) | 43,523 | | | 40,507 | -3,016 | |
| 72 | | | 一般維持補修(中学校1目)(公共) | 25,109 | | | 25,790 | 681 | |
| 73 | | | 一般維持補修(中学校3目)(公共) | 34,999 | | | 34,315 | -684 | |
| 74 | | | 一般維持補修(高等学校1目)(公共) | 929 | | | 932 | 3 | |
| 75 | | | 一般維持補修(高等学校3目)(公共) | 1,226 | | | 2,885 | 1,659 | |
| 76 | | | 一般維持補修(特別支援学校1目)(公共) | 5,232 | | | 5,040 | -192 | |
| 77 | | | 一般維持補修(特別支援学校3目)(公共) | 3,631 | | | 3,676 | 45 | |
| 78 | | | 一般維持補修(幼稚園1目)(公共) | 1,020 | | | 998 | -22 | |
| 79 | | | 一般維持補修(幼稚園3目)(公共) | 503 | | | 498 | -5 | |
| 80 | | | 一般維持補修(専修学校)(公共) | 316 | 264 | -52 | | | |
| 81 | | | 学校施設保守点検事業(小学校)(公共) | 学校施設を適切に運営するために必要な建築物等の保守及び法定点検を行う。 | — | 175,363 | 177,930 | 2,567 | |
| 82 | | | 学校施設保守点検事業(中学校)(公共) | | | 98,649 | 95,845 | -2,804 | |
| 83 | | | 学校施設保守点検事業(高等学校)(公共) | | | 2,526 | 1,055 | -1,471 | |
| 84 | | | 学校施設保守点検事業(特別支援学校)(公共) | 学校施設を適切に運営するために必要な建築物等の保守及び法定点検を行う。 | — | 25,249 | 25,338 | 89 | |
| 85 | | | 学校施設保守点検事業(幼稚園)(公共) | | | 1,774 | 1,445 | -329 | |
| 86 | | | 特別支援学校維持管理経費(小池特別支援学校・小倉総合特別支援学校) | | | 2,100 | | -2,100 | |
| 87 | | ○ | <新>特別支援学校維持管理経費(小池特別支援学校) | | | | 1,290 | 1,290 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|---|--|---|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 88 | | | | 学校施設保守点検事業 (外壁点検) (小学校) | 建築基準法第12条により義務付けられている、竣工後、外壁 改修後又は外壁仕上げ材等の全面打診等を実施した後10 年を超えた学校について、建築物の外装仕上げ材等の点検 (全面打診等)を行う。 | — | 5,214 | 23,000 | 17,786 |
| 89 | | | 学校施設保守点検事業 (外壁点検) (中学校) | 2,086 | | 10,850 | 8,764 | | |
| 90 | | | 学校施設保守点検事業 (外壁点検) (高等学校) | 720 | | 0 | -720 | | |
| 91 | | | 学校施設保守点検事業 (外壁点検) (特別支 援学校) | 1,410 | | 0 | -1,410 | | |
| 92 | | | 学校施設保守点検事業 (外壁点検) (幼稚園) | 170 | | 150 | -20 | | |
| 93 | | | エアコン点検事業 (小 学校) | 普通教室等に設置したエアコンの室外機のうちガス式 (GHP)の室外機について、定期的に委託による点検を実施 する。 | 0 | 0 | 0 | | |
| 94 | | | エアコン点検事業 (中 学校) | | 0 | 0 | 0 | | |
| 95 | | | エアコン点検事業 (特 別支援学校) | | 0 | 0 | 0 | | |
| 96 | | | フロン排出抑制法に基 づく空調機器法定点検 (小学校) (公共) | 平成27年4月1日に施行された、フロン類の使用の合理化及 び管理の適正化に関する法律(略称「フロン排出抑制法」) に基づき、空調機器の定期点検(3年に1回)を実施する。 | 4,128 | 5,822 | 1,694 | | |
| 97 | | | フロン排出抑制法に基 づく空調機器法定点検 (中学校) (公共) | | 1,479 | 5,188 | 3,709 | | |
| 98 | | | フロン排出抑制法に基 づく空調機器法定点検 (高等学校) (公共) | | 31 | 0 | -31 | | |
| 99 | | | フロン排出抑制法に基 づく空調機器法定点検 (特別支援学校) (公 共) | | 740 | 1,426 | 686 | | |
| 100 | | | フロン排出抑制法に基 づく空調機器法定点検 (専修学校) (公共) | | 62 | 0 | -62 | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|------------------------------|---|--------|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 101 | | | | 事務費 (小学校) | 一般事務費。 | | 14,495 | 14,495 | 0 |
| 102 | | | 事務費 (中学校) | 7,499 | | | 7,499 | 0 | |
| 103 | | | 小学校用地借地 (公共) | 学校・幼稚園用地として借用している用地について、賃貸借契約を行う。 | 88,408 | | 87,681 | -727 | |
| 104 | | | 特別支援学校用地借地 (公共) | | 837 | | 837 | 0 | |
| 105 | | | 幼稚園用地借地 (公共) | | 2,072 | | 2,072 | 0 | |
| 106 | | ○ | <新>施設機械警備(長期継続契約に伴う増額分)(小学校) | 学校施設をより安全に、効率的に使用するため、警備会社と契約を締結し、学校施設の機械警備及び巡回警備を行う。 | | | 30,000 | 30,000 | |
| 107 | | ○ | <新>施設機械警備(長期継続契約に伴う増額分)(中学校) | | | | 15,000 | 15,000 | |
| 108 | | | 施設機械警備(小学校)(公共) | | 32,283 | | 32,283 | 0 | |
| 109 | | | 施設機械警備(中学校)(公共) | | 15,394 | | 15,395 | 1 | |
| 110 | | | 施設機械警備(特別支援学校)(公共) | | 4,157 | | 4,157 | 0 | |
| 111 | | | 施設機械警備(幼稚園)(公共) | | 2,307 | | 2,308 | 1 | |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-------------|-------|------|---|-----|---------------|------------|-----|-----------|--|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 指導企画課 | | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に関する施策の企画及び調整 ・学習指導要領の実施に伴う企画 ・学校教育に関する教育改革の推進 ・学校教育制度の調査及び研究 | | | | | | | | | |
| | 課長名 | 奥村 和美 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 265,094 千円 | 人件費 | 目安の金額 | | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 173,583 千円 | | 36,500 千円 | | 係長 | 1 | 人 |
| | | | | | | 増減額(A-B) | 91,511 千円 | | | | 職員 | 2 | 人 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|---------------------|---|----------------------------------|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | | | | 指導行政費(小学校) | 指導主事の活動、コピー使用料、印刷物の発行等の実施(庶務的経費) | — | 7,967 | 7,208 | -759 |
| 2 | | | | 指導行政費(中学校) | 指導主事の活動、コピー使用料、印刷物の発行等の実施(庶務的経費) | — | 6,775 | 4,620 | -2,155 |
| 3 | | | | 指導行政費(幼稚園) | 指導主事の活動、コピー使用料、印刷物の発行等の実施(庶務的経費) | — | 284 | 284 | 0 |
| 4 | | | | 教職員の旅費等関係経費(小学校) | 学校教育部事業に係る教職員の旅費等関係経費。 | — | 47,000 | 46,000 | -1,000 |
| 5 | | | 教職員の旅費等関係経費(中学校) | — | | 84,000 | 82,000 | -2,000 | |
| 6 | | | 教職員の旅費等関係経費(特別支援学校) | — | | 19,000 | 19,000 | 0 | |
| 7 | | | ○ 教職員研修事業(小学校) | 教職員の資質向上を図るため、教職員を県外・海外の先進的な取組を実施している自治体等に派遣し、広く教育事情を視察させ、教育者としての見識を高めている。新任教員については、採用後1年間「初任者研修」を実施する。 | | — | 435 | | -435 |
| 8 | | | ○ 教職員研修事業(中学校) | | — | 435 | | -435 | |
| 9 | | | ○ 教職員研修事業(特別支援学校) | | — | 435 | | -435 | |
| 10 | | | ○ 教職員研修事業(幼稚園) | | — | 218 | | -218 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|---|---|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 11 | | | ○ | 教育研究団体育成補助金 | 学校教育の発展向上を図るため、市内全域を結成単位とする教育研究団体を助成し、教育研究活動を行うもの。 | — | 500 | | -500 |
| 12 | | | | 学校教育部公用車更新 | 整備管理者から更新の必要性を指摘された車両や、リース期間が満了を迎える車両に加え、学校訪問等で業務上必要と見込まれる車両、合計9台分のリース契約を締結するもの。 | — | 1,534 | 1,534 | 0 |
| 13 | | | | 学校応援基金 | 本市における教育の振興を目的に寄付された寄付金を基に設置する「北九州市学校応援基金」を活用して、学力・体力の向上や教育的課題の解決に向けた各学校の特色に応じた取組を推進する。 | ・コロナ禍で中止・縮小された行事や授業等に代わる各学校の取組について、積極的に応援するためにも、事業を拡大して実施する。 | 5,000 | 8,000 | 3,000 |
| 14 | | ○ | | <新>不登校等総合支援事業 ～不登校等支援センター設置事業～ | 不登校児童生徒の社会的自立に向けて、子ども・保護者・教員等に寄り添った支援や関係機関との連携強化を図るため、「不登校等支援センター」を新たに設置する。 | ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを常駐配置し、子どもや保護者、学校や関係機関からの相談対応を行うとともに、関係機関との連携も担う。 ・オンライン支援室を設置し、通所ができない者を対象に、オンラインで授業等を実施する。 | | 12,100 | 12,100 |
| 15 | | ○ | | <新>不登校等総合支援事業 ～ステップアップルームへのエアコン整備事業～ | 不登校児童生徒が学校復帰の第一歩として別室登校する教室（ステップアップルーム）について、環境整備のためエアコンを整備する。 | ・エアコン未整備のステップアップルームを利用する生徒がいる中学校のうち、令和2年度と令和3年度の利用生徒数が多い学校を選定し、エアコンを設置する。 | | 17,200 | 17,200 |
| 16 | | ○ | | <新>公用車リース (不登校等支援センター) | 不登校等支援センターから各学校・家庭・関係機関を訪問するため、公用車のリース契約を締結する。 | — | | 171 | 171 |
| 17 | | ○ | | <新>北九州市立高等学校の魅力向上推進事業 | 北九州市立高等学校の教育内容の更なる充実を図るため、学科構成の変更など、今後の在り方について検討する。 | ・学科構成の変更など、外部有識者や業務コンサルタントと連携し、今後の在り方について、検討する。 | | 4,000 | 4,000 |
| 18 | | ○ | | <新>教育支援センター（少年支援室）運営費 | 通所施設である教育支援センター（現少年支援室）4か所の運営にかかる経費 | — | | 2,842 | 2,842 |
| 19 | | ○ | | <新>ひきこもり等児童宿泊等指導事業 | ひきこもり等の子どもに対し、集団的生活指導、心理療法、レクリエーション等を実施することにより、社会性の向上を図る。 | — | | 1,155 | 1,155 |
| 20 | | ○ | | <新>教育支援センター（少年支援室）運営費（公共施設） | 通所施設である教育支援センター（現少年支援室）4か所の維持修繕・管理にかかる経費 | — | | 8,280 | 8,280 |
| 21 | | ○ | | <新>相生教育支援センター空調設備改修工事 | 相生教育支援センター（現相生少年支援室）の空調の老朽化が進んでいるため、設備の改修を行う。 | — | | 50,700 | 50,700 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | |
|-----|------------------|-------|--|-----|-----|---------------|------------|-----|-------|-----|-----|
| 組織名 | 教育委員会 学校経営・教育指導課 | | 重点項目 ・信頼される学校・園づくりが図れるよう諸条件を整える。 ・社会の変化に対応する教育を振興する。 | | | | | | | | |
| | 課長名 | 澤村 宏志 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 661,677 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 2 人 |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 600,637 千円 | | 係長 | 7 人 | |
| | | | | | | 増減額(A-B) | 61,040 千円 | | 職員 | 4 人 | |
| | | | | | | | | | | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|----------------------------|---|---|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | ○ | | | 北九州スタンダード推進事業(小学校) | 本市教育のスタンダードとして、すべての学校で取り組むことや、その充実のための方策などを明示することにより、学校教育全体の充実・向上を図る。また、より効果的なOJTの実施により教職員の指導力の向上を図り、児童生徒の学力向上を目指す。 | ・新学習指導要領の改訂に伴い、小学校では、令和元年度、中学校では令和2年度に北九州スタンダードカリキュラムを作成した。令和4年度以降も、本市教育のスタンダードとして、すべての学校に周知徹底を行い、学校教育全体の充実・向上を図っていく。 | 3,975 | 2,799 | -1,176 |
| 2 | ○ | | | 北九州スタンダード推進事業(中学校) | | | 425 | 1,538 | 1,113 |
| 3 | ○ | | | 学校の読書活動推進事業(中学校) | 子どもたちが、読書に親しみ、「言葉の力」(読書力)を高めるために、学校図書館職員(会計年度任用職員)を配置することにより、学校図書館の環境整備、読書・学習・情報センター機能の充実を図り、学校における読書活動を一層推進する。 | ・引き続き学校図書館職員を全中学校区・特別支援学校に配置し、学校図書館のみならず、学級文庫やミニ図書館等の充実を図り、「身近に本、気軽に読書」の環境づくりを推進していく。 ・学校図書館の活用例等を学校に提供し、計画的に授業等で学校図書館や蔵書・資料を活用できるようにする。 | 142,192 | 139,639 | -2,553 |
| 4 | ○ | | | 学校の読書活動推進事業(特) | | | 2,293 | 2,253 | -40 |
| 5 | ○ | | | 心の教育推進事業(小学校) | 伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を生かして、児童生徒が自己の生き方についての考えを深める道徳教育を推進するとともに、道徳の授業改善を図るための研究・実践を行う。また、先人の業績及び郷土の歴史を盛り込んだ「北九州道徳郷土資料」の活用促進を図り、郷土を愛する心などの豊かな心を育成する。さらに、豊かな情操を養うため、感受性の豊かな中学生に対して、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞の取組を行う。 | ・小中学校において道徳科を中心に学校教育全体を通じて行う道徳教育を推進し、心の教育を充実させる。 ・日々の教育活動全体の中でも「あいさつの取組」、「学力・体力向上の取組」、「いじめ問題解決のための取組」、「特別支援教育推進の取組」についても継続実施する。 | 2,110 | 2,110 | 0 |
| 6 | ○ | | | 心の教育推進事業(中学校) | | | 774 | 774 | 0 |
| 7 | ○ | | | 心の教育推進事業(幼稚園) | | | 1,465 | 1,408 | -57 |
| 8 | ○ | | | 心の教育推進事業(専修学校) | | | 600 | 600 | 0 |
| 9 | ○ | ○ | | 北九州市小・中学生合唱フェスティバル(小) | 小学生及び中学生の文化活動を発表する場を広げ、子どもたちの豊かな情操をはぐくむとともに、保護者、市民に広く公開することや、本市の「合唱の街・北九州」への小中学生共に関わりを図る事により、文化的風土を醸成する。 | — | 466 | | -466 |
| 10 | ○ | ○ | | 北九州市小・中学生合唱フェスティバル(中) | | | 3,000 | | -3,000 |
| 11 | ○ | | | 環境教育推進事業(小学校)-ふるさと力活用教育推進- | 「SDGs未来都市」への選定を受け、SDGs環境アクティブ・ラーニングとして小学校4年生を対象とし、環境ミュージアムやエコタウン等関連施設での体験的な学習および環境教育に関する研究を推進することにより、環境教育の充実を目指す。 | ・小学校4年生を対象とした「SDGs環境アクティブ・ラーニング」を体験活動に終わらせず、自ら問題意識をもち、より主体的に問題解決する取組とするため、関係施設との更なる連携を図り、見学できる施設の増加や充実したプログラム開発を進める。 | 12,504 | 12,629 | 125 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|------------------------------------|--|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 12 | ○ | | | 外国語教育推進事業 (小) | 国際共通語である英語によるコミュニケーション能力など、異なる文化を持った人々とともに生きていくための資質や能力を育成するとともに、英語によるコミュニケーションに対する意欲の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に対応した英語教育の充実を引き続き図る。 ・小学校においては外国語指導助手を33名、英語に堪能で専門的な知識を有した日本人の指導助手(日本人ALT)を12名配置、中学校においては外国語指導助手を37名配置し、イングリッシュコンテスト等、中学生が自己の英語力を試す機会を充実させることで児童生徒の英語を使ったコミュニケーションに対する意欲を高める。 | 13,370 | 12,021 | -1,349 |
| 13 | ○ | | | 外国語教育推進事業 (中) | | | 5,139 | 5,092 | -47 |
| 14 | ○ | | | 小学校外国語活動補助 事業 | 外国語を通じて、コミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力を育成するために、小学校外国語指導助手の配置及び効果的な活用を図るとともに、小学校外国語教育を推進する。 | | 150,500 | 150,500 | 0 |
| 15 | ○ | | | 中学校・高等学校外国 語活動補助事業 | 外国語を通じて、コミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、中学校・高等学校外国語指導助手の配置及び効果的な活用を図るとともに、中学校・高等学校外国語教育を推進する。 | | 114,000 | 112,500 | -1,500 |
| 16 | ○ | | | JETプログラムによる外 国語指導助手配置等事 業(小) | 外国語を通じて、コミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力を育成するために、小学校外国語指導助手の配置及び効果的な活用を図るとともに、小学校外国語教育を推進する。 | | 16,082 | 15,155 | -927 |
| 17 | ○ | | | JETプログラムによる外 国語指導助手配置等事 業(中) | 外国語を通じて、コミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、中学校外国語指導助手の配置及び効果的な活用を図るとともに、中学校外国語教育を推進する。 | | 52,901 | 56,480 | 3,579 |
| 18 | ○ | | | JETプログラムによる外 国語指導助手配置等事 業(高) | 外国語を通じて、コミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、高等学校外国語指導助手の配置及び効果的な活用を図るとともに、高等学校外国語教育を推進する。 | | 5,500 | 5,499 | -1 |
| 19 | ○ | ○ | | リーディングスクール 推進事業(小) | 英語教育を牽引するリーダー校として6校を指定し、小中9年間を見通し、小学校段階からの「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能のバランスを重視した英語教育推進及び教材開発等を行う。 | | 238 | | -238 |
| 20 | ○ | ○ | | リーディングスクール 推進事業(中) | | 135 | | -135 | |
| 21 | ○ | | | 子どものシビックプラ イド育成事業 | 主に小学校3・4年生を対象とした、北九州市の魅力(産業・環境・歴史・くらし)に関わるSDGsの視点に立った地域教材資料集を作成することによりシビックプライドの醸成を図る。 | 3,315 | 3,315 | 0 | |
| 22 | ○ | | | コミュニティ・スク ール、地域学校協働活 動事業 | 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくために、「コミュニティ・スクール(北九州市型コミュニティ・スクールを含む)」と「地域学校協働活動」の一体的な推進を図る。 | 59,673 | 48,900 | -10,773 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|-------------------|--|---|---|------------------------|------------------------|----------------------|
| 23 | ○ | | ○ | 授業力向上研究事業 (特) | 新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」をより機能させるため、また、個に応じた補足的な学習システムを構築するため、推進校にて研究推進し、研究成果を全市で共有する。 | ・令和4年度より授業づくり支援企画課が担当 | | | |
| 24 | ○ | | | SDGs教育推進事業 (小) | SDGsの視点を踏まえた教育の具現化に向け、SDGs推進校を指定し、特色ある取組及び実践研究を行う。 また、その成果等を取りまとめて全市に発信し、SDGsの視点を踏まえた教育の拡大・充実につなげる。 | ・SDGs推進校において、SDGsの視点を踏まえた学習及び体験の充実を図り、SDGs未来都市アワード等を活用し、各校での学びに関する発信の拡大・充実を図る。 ・その成果等を取りまとめて全市に発信し、SDGsの視点を踏まえた教育の拡大・充実につなげる。 | 1,100 | 1,100 | 0 |
| 25 | ○ | | SDGs教育推進事業 (中) | 750 | | | 750 | 0 | |
| 26 | ○ | | SDGs教育推進事業 (特) | 75 | | | 75 | 0 | |
| 27 | ○ | | SDGs教育推進事業 (高) | 75 | | | 75 | 0 | |
| 28 | ○ | | | SDGsの視点を踏まえた地域教材作成事業 | 中学生を対象に、新学習指導要領に示されている「持続可能な社会を創る担い手」の育成を図るために教科等の学習で活用できる教材を作成する。 | ・引き続き、地域教材を中学校1年生全生徒に配布し、PDFデータを教育センターホームページからダウンロードできるようにすることで各校において、総合的な学習の時間や教科の授業で活用し、SDGs教育の拡大・充実を図る。 | 1,265 | 1,265 | 0 |
| 29 | ○ | | ○ | 学力定着サポートシステム運用事業(小) | 各種調査やテストの採点について、各学校がリアルタイムに集計・分析できるシステムを運用し、授業改善PDCAサイクルを構築することにより、個に応じた補充学習の取組を支援する。 | ・令和3年度で終了 | 2,280 | | -2,280 |
| 30 | ○ | | ○ | 学力定着サポートシステム運用事業(中) | | | 977 | | -977 |
| 31 | ○ | | | SDGs達成のための次世代型教育推進事業(オンライン英会話・経済教育) | SDGsが掲げる目標の1つ「質の高い教育」を通じた「誰一人取り残さない」世界の実現に向けて、①子ども達が経済情勢に主体的に関わるための経済教育の推進、②新学習指導要領の改訂に対応し、「話すこと」におけるコミュニケーション能力を高めるため、オンライン英会話学習を実施する。 | ①経済教育推進事業 ・キャリア教育の取組を充実させるために、公益社団法人ジュニアアチーブメント日本のプログラムを活用し、学校に経済教育に関するメニューを提供できるようにする。 ・コロナの状況のみながら、公開授業等を通じて他校へも経済教育の手法を広げていく。 ②オンライン英会話事業 ・GIGAスクール構想「一人一台端末」と連携し、「話すこと」におけるコミュニケーション能力を高めるために「オンライン英会話学習」を取り入れ、児童一人あたりの発話量を増やす。 ・タブレット端末を有効的に活用し、小学校外国語教育の更なる充実を目指す。 ・令和4年度も引き続き、一部の学校で試行的にオンライン英会話学習を実施する。 | 3,458 | 3,200 | -258 |
| 32 | ○ | ○ | | <新>Kitakyushu Global Gateway 体験学習事業(小) | 令和4年春に、体験型英語教育施設Kitakyushu Global Gatewayが東田地区にオープンする。この施設は、英語でコミュニケーションをとる楽しさや必要性を体感し、英語学習意欲の向上のきっかけとなる実践的な学習の場として利用することができる施設であり、市立小・中学校の児童生徒が外国語学習等の授業として体験できるよう、バス代を負担する。 | — | | 22,300 | 22,300 |
| 33 | ○ | ○ | | <新>Kitakyushu Global Gateway 体験学習事業(中) | | | | | 59,700 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | |
|-----|------------------|-------|------|---|------------|---------------|------------|-----|-------|------|
| 組織名 | 教育委員会 生徒指導・教育相談課 | | 重点項目 | ・組織的な校内指導体制を確立し、家庭・地域・関係機関等及び校種間との積極的な連携を推進する。 ・教育活動全体を通して、教師と幼児児童生徒及び幼児児童生徒相互の好ましい人間関係を育むとともに、一人一人の自己管理能力を育成して自己実現を目指す、積極的な生徒指導の充実に努める。 | | | | | | |
| | 課長名 | 中溝 直樹 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 452,703 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 |
| | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 447,140 千円 | | | | 係長 | 15 人 |
| | | | | 増減額(A-B) | 5,563 千円 | | 184,500 千円 | | 職員 | 0 人 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|---------------------|---|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | ○ | | | 部活動振興事業(中学校) | 部活動の振興を図るため、顧問をサポートする「部活動外部講師」の活用や、部活動用品の購入など、生徒が充実した部活動を行える環境を整備する。 | ・「部活動外部講師」の有効活用や、部活動用品の購入などを通して部活動の振興を図るとともに、部活動指導体制の一層の充実と教員の負担軽減を図るため「部活動指導員」の勤務条件を見直す。 ・令和2年4月から施行している「北九州市部活動の在り方に関するガイドライン」が各学校において遵守されるよう徹底し、適正な部活動運営のための体制の構築に取り組む。 ・自分の学校に行きたい部活動がない生徒に対し、拠点校部活動の実施等、支援の方法を検討していく。 | 38,779 | 36,795 | -1,984 |
| 2 | ○ | | | 部活動振興事業の拡充 | 部活動指導の充実と教員の負担軽減を図るため、顧問に代わって部活動の指導や引率等を行う「部活動指導員」を配置する。また、地域の人材の一層の活用を図るため、NPO等に部活動指導業務の一部を委託する。 | | 17,800 | 22,000 | 4,200 |
| 3 | ○ | | | 文化・体育行事等補助(小学校) | 児童生徒の体力・技能の向上と健全なスポーツ精神の育成及び文化行事による教育活動の振興を図るため、体育行事及び文化行事に対する運営費並びに派遣費を助成する。 | ・引き続き、運営費及び派遣費の助成を行い、文化・体育行事の振興を図る。 | 1,311 | 1,311 | 0 |
| 4 | ○ | | | 文化・体育行事等補助(中学校) | | | 28,499 | 28,499 | 0 |
| 5 | | ○ | | ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業 | インターネット上のウェブサイト等において、児童生徒によるいじめや非行行為等の不適切な書き込みを把握し、問題の早期発見・早期対応・早期解決を図るとともに、教職員に対する研修や保護者への啓発を行うなど、ネットトラブルの防止に努める。 | — | 4,000 | | -4,000 |
| 6 | ○ | ○ | | <新>SNS相談 | いじめを含む様々な悩みを抱える児童生徒に対して、コミュニケーション手段にSNSが普及していることを踏まえ、SNS等を活用した相談体制を構築する。また、スマホを通じたSNSアプリ等で発生する問題の深刻化・複雑化を未然に防止する観点から、教職員の研修・各家庭に向けた啓発を実施する。 | ・児童生徒に身近になりつつあるSNSアプリを通じて、児童・生徒の相談に応じることで、いじめ等の防止に取り組む。 | | 15,300 | 15,300 |
| 7 | ○ | | | 少年サポートチーム推進事業 | 児童生徒の問題行動が多様化・深刻化し、学校や家庭だけでは解決困難な生徒指導が増加している状況の中、学校、教育委員会、警察等関係機関が相互の連携を強化し、問題行動の未然防止や早期の解決を図る。 | ・引き続き、関係部局・機関と連携を図りながら、虐待を含む学校における非行防止活動を展開していく。 | 24,261 | 24,180 | -81 |
| 8 | ○ | | | 補導対策事業補助 | 児童生徒の健全育成と非行の未然防止、安全確保等を目的に、警察と学校が連携して、啓発活動や街頭補導などを行うため「北九州市学校警察連絡協議会」に対して、助成金を支出する。 | | 650 | 650 | 0 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|--------------------------|---|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 9 | ○ | | | いじめ対策の充実 | 北九州市いじめ防止基本方針に基づき、いじめを適切に把握するとともに、児童生徒や学校・関係機関によるいじめ防止の取組を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。 ・全市一斉いじめに関するアンケート調査や教育相談の実施等、児童生徒が発するサインを見逃さず、積極的にいじめを認知し、認知した事案については、専門家や関係機関等で連携し、きめ細やかな対応により、早期解決を図る。 ・いじめの正しい認知について引き続き指導を行う。 ・ネット上のいじめ等の問題について、保護者への啓発活動に取り組む。 | 1,676 | 1,676 | 0 |
| 10 | ○ | | | スクールカウンセラーの配置 | いじめや不登校を含む長期欠席など児童生徒及び保護者への対応のため、教育相談に関する高度で専門的な知識・経験を有する臨床心理士等の「心の専門家」を、スクールカウンセラーとして市立全中学校へ配置し、市立全小学校へ派遣できるよう体制を整備する。このことにより、生徒指導上の諸問題の解決を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度においても引き続き、予防対応に注力し、児童生徒への自殺予防学習や個別面接による問題の早期発見・早期対応を行うとともに、小学校5年生に対する全員面接や小学校6年生及び中学校2年生対象の自殺予防学習等、新たな取組を行っている。今後はアンケートや報告書を分析することで、効果的な事業実施に向けて取り組む。 | 66,967 | 66,686 | -281 |
| 11 | ○ | | | スクールカウンセラー活用による問題行動等防止事業 | いじめや不登校を含む長期欠席などに対応するため、スクールカウンセラーが児童生徒への予防的な学習や個別面接、学校教員に対しての研修等を行うことで、いじめ・自殺等の諸問題を未然に防ぐ。 | | 79,400 | 80,400 | 1,000 |
| 12 | ○ | | | スクールソーシャルワーカー活用事業の充実 | 不登校を含む長期欠席、いじめ、児童虐待などに対応するため、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会及び一部学校に配置して、児童生徒への直接的な働きかけとともに、家庭環境への働きかけなど、福祉的視点から支援活動を行うほか、関係機関との連携強化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーを増員して配置し、さらなる体制の充実を図り、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行っていく。 | 89,900 | 88,700 | -1,200 |
| 13 | ○ | | | 不登校対策の充実(小学校) | 1 北九州市長期欠席対策検討会議 長期欠席対策のモデル校において未然防止・初期対応の取組や学校の組織的な取組を推進する。また、有識者による長期欠席対策検討会議において、効果的な対応について検証する。 2 不登校児童生徒療育キャンプ 不登校の解決を図る一環として、指導員等の指導・援助のもとに療育キャンプを行い、自主性、自立心の育成を図るとともに、豊かな自然環境の中で、自然や友達との触れ合いを通して、情緒の安定や集団への適応を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席・不登校児童生徒や不登校兆候にある児童生徒へ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門家や関係機関と組織的な連携を図りながらきめ細やかに対応し、長期欠席の未然防止に取り組む。 ・児童生徒の状況を把握し、好転となる変化を情報共有していく。 | 113 | 85 | -28 |
| 14 | ○ | | | 不登校対策の充実(中学校) | 3 ふれあい合宿 生徒が豊かな自然環境の中で集団宿泊生活を通じて、学校教育活動を行うことにより、教師と生徒、生徒相互の人的なふれあいを深め、また、自然とのふれあいや地域社会への理解を深めるなど、通常の学校生活では得がたい体験をし、心身ともに調和のとれた健全な育成を図る。 | | 13,065 | 11,476 | -1,589 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|---------------------------|----------------------------|--|---|------------------------|------------------------|----------------------|
| 15 | ○ | | | 家庭・地域・学校パートナーシップ事業（教育委員会分） | (1) 家庭・地域への啓発事業 ①「子どもを育てる10か条」普及促進 ②未就学児の基本的な生活習慣の確立 ③家庭教育講演会の実施（保護者向け） (2) 関係団体補助（北九州市PTA協議会） (3) 成人教育 PTA指導者研修会、PTA広報委員研修会等の実施 (4) あいさつ運動啓発事業 | ・引き続き家庭教育普及啓発活動、関係団体補助金（PTA協議会）、成人教育の実施、あいさつ運動の推進に取り組む。 | 3,459 | 2,952 | -507 |
| 16 | ○ | | | 経済界との連携による学校支援事業 | 参加企業450社からなる「北九州の企業人による小学校応援団」と連携することで、企業のもつ教育資産を「子どもの教育」に有効活用する。 | ・引き続き全小学校を対象校として実施し、学校支援を行う仕組み作りを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加等に取り組む。 | 5,500 | 5,500 | 0 |
| 17 | | | | 学校施設開放事業（指導部） | 地域スポーツの普及や児童の安全な遊び場を確保するため、学校の教育活動に支障のない範囲で小中学校の体育施設を市民に開放する。 | ・引き続き地域スポーツの普及及び児童の安全な遊び場の確保のために、学校教育に支障のない範囲で小学校及び中学校の体育施設を市民に開放する。 | 40,867 | 39,782 | -1,085 |
| 18 | ○ | | | 人権教育推進事業（小学校） | 幼児児童生徒が、人権に関する知的理解を深めるとともに、自他の大切さを認めることができるような人権感覚を身に付けさせ、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度が実践力につながるような指導を行う。そのため、教師自身が人権に関する理解認識を一層深めるための研修を充実させる。 | ・人権尊重の視点に立った学校づくりに向け、各校で同和問題、性的指向及び性自認等の個別的な人権課題を取り上げた校内研修を実施する。 ・人権行政指針の趣旨を踏まえた人権教育教材集や人権教育ハンドブックの活用についての指導・助言をする。 ・本市人権教育の推進にかかわる課題解決に向け、サークルならではの有効な実践研究を推進助成する。 | 14,603 | 12,801 | -1,802 |
| 19 | ○ | | 人権教育推進事業（中学校） | 9,478 | | | 8,436 | -1,042 | |
| 20 | ○ | | 人権教育推進事業（特別支援学校） | 716 | | | 572 | -144 | |
| 21 | ○ | | 人権教育推進事業（幼稚園） | 364 | | | 335 | -29 | |
| 22 | | | | 防災減災教育推進事業（小） | 近年増加傾向にある予測困難な気象状況に対応するべく、幼児児童生徒が主体的に行動し、自分の命は自分で守る行動ができるような知識と能力を身に付けさせ、未来を見据えた地域防災の担い手を育成する。 | ・近年増加傾向にある予測困難な気象状況に対応するべく、幼児児童生徒が主体的に行動し、自分の命は自分で守る行動ができるような知識と能力を身に付けさせ、未来を見据えた地域防災の担い手を育成する。 | 1,680 | 1,167 | -513 |
| 23 | | | 防災減災教育推進事業（中） | 1,720 | | | 1,400 | -320 | |
| 24 | | ○ | | SDGs達成のための次世代型教育推進事業（重点B） | SDGsが掲げる目標の1つ「質の高い教育」を通じた「誰一人取り残さない」世界の実現に向けて、①学習面や生活面の認知機能トレーニングによる子どもの学ぶ意欲と学習の土台づくり、②子ども達が経済情勢に主体的に関わるための経済教育の推進、③不登校の児童生徒にICT機器を活用した社会的自立に向けた支援などを行う。④新学習指導要領の改訂に対応し、「話すこと」におけるコミュニケーション能力を高めるため、オンライン英会話学習を実施する。 | — | 832 | | -832 |
| 25 | | ○ | SDGs達成のための次世代型教育推進事業（臨時B） | 1,500 | | | | -1,500 | |
| 26 | | ○ | | <新>全国中学校総合文化祭開催補助金 | 令和4年度日本市で全国中学校総合文化祭が開催されるため、実行委員会である北九州市中学校文化連盟に対し、運営費を助成する。 | — | | 2,000 | 2,000 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | |
|-----|---------------|-------|---|-----|-----|---------------|------------|-----|--------|--------|
| 組織名 | 教育委員会 特別支援教育課 | | 重点項目 ・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、多様な学びの場の整備、全市的な相談支援体制の整備と早期からの一貫した指導体制の整備、教員の専門性の向上を図る。 | | | | | | | |
| | 課長名 | 小西 友康 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 181,050 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 1 人 |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 167,023 千円 | | 係長 4 人 | |
| | | | | | | 増減額(A-B) | 14,027 千円 | | 職員 2 人 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|---------------------|--|---|---|--|------------------------|----------------------|
| 1 | ○ | | | 市民・学校・企業との連携による教材・作品づくり事業 | 学校の教育課程やそこで学ぶ子どもたちを知っていただく機会を確保するため、市民と共に特別支援学校等で使用する教材・作品づくりを行い、障害者理解の推進につなげる。 | ・事業内容に変更はないが、国委託が終了したバリアフリー推進事業の内容を見直し、その一部を継承して実施する。 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| 2 | ○ | | | 「特別支援教育学習支援員」の配置(小) | 発達障害等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、教室の飛び出しに対する安全確保などの学習支援、生活面でのサポートを通じて一人一人の学びの充実を図る。 | ・事業内容に変更はないが、令和3年度の実績を踏まえ、必要な人員を確保するための予算を確保するとともに、各校へのヒアリングを踏まえ、効果的な配置を行う。 | 79,967 | 82,631 | 2,664 |
| 3 | ○ | | 「特別支援教育学習支援員」の配置(中) | 9,233 | | | 9,146 | -87 | |
| 4 | ○ | | 「特別支援教育介助員」の配置(小) | 通常の学級に在籍している肢体不自由等の児童生徒に対して、学習上・生活上の支援を行い、一人一人の学びの充実を図る。 | | | ・事業内容に変更はないが、介助が必要な児童生徒数の状況に応じて必要な人員を確保するとともに、予算の効率的な使用に努め、減額する。 | 31,165 | 34,025 |
| 5 | ○ | | 「特別支援教育介助員」の配置(中) | | 9,418 | 7,874 | | -1,544 | |
| 6 | ○ | | 「特別支援教育介助員」の配置(高) | | 3,113 | 1,549 | | -1,564 | |
| 7 | ○ | | | 特別支援教育相談センター及び特別支援学校のセンター的機能の強化を図り、幼稚園、小・中学校への支援を充実させると共に、関係機関や企業等と連携し、障害のある生徒の就労を促進するなど、特別支援教育に係る全市的な体制整備を推進する。 | ・事業内容に変更はないが、令和3年度実績を踏まえ、就労支援コーディネーターの人件費の不足分を増額する。 | 9,999 | 10,005 | 6 | |
| 8 | ○ | | | 医療的ケア児支援事業 | 肢体不自由の特別支援学校及びそれ以外に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に対して、当該児童生徒、その保護者及び教職員が安心して学校生活を送ることができるよう看護師を配置又は派遣する。 | ・事業内容に変更はないが、令和3年度実績を踏まえ、派遣看護師の委託費を若干を増額する。 | 11,279 | 11,320 | 41 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|---------------------------------|--|---|------------------------|------------------------|----------------------|
| 9 | | | | 指導行政費(特) | 特別支援学校・学級の児童生徒の合同作品展、宿泊学習や、修学旅行時の医師、看護師派遣など。 | ・事業内容に変更はないが、必要な経費として前年同額の予算を計上する。 | 2,849 | 2,868 | 19 |
| 10 | ○ | | | 特別支援教室設置事業(小) | | | 2,290 | 1,772 | -518 |
| 11 | ○ | | | 特別支援教室設置事業(中) | 通常の学級に在籍する自閉症・情緒障害、発達障害などの障害のある児童生徒が、通級指導教室設置校に通うことなく、在籍校において特別な指導を受けられる「特別支援教室」を導入する。 | ・小学校については、令和3年度に引き続き、全区において特別支援教室を実施する。 ・中学校については、拡充を中断して令和5年度からの導入再開に向けて、実施状況の検証やGIGAスクール構想との調整や今後の整備内容の検討を行う。 ・高校に関しては、現在のところ対象者はいないが、対応できる体制は準備する。 | 10 | 18 | 8 |
| 12 | ○ | | | 特別支援教室設置事業(高) | | | 0 | 0 | 0 |
| 13 | ○ | | | 「特別支援学校配置看護師」の配置 | 肢体不自由の特別支援学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に対して、当該児童生徒、その保護者及び教職員が安心して学校生活を送ることができるよう看護師を配置する。 | ・事業内容に変更はないが、必要経費を見直して、若干の予算の削減を図る。 | 6,700 | 6,601 | -99 |
| 14 | ○ | ○ | | <新>医療的ケア児支援北九州方式構築モデル事業 | 医療的ケア児支援法の施行(令和3年9月)を踏まえ、児童生徒本人、保護者及び教職員が安心して学校生活を送れるようにするとともに、保護者の負担軽減を図るため、医療機関との連携強化並びに学校生活における環境整備を行うためのコーディネーターや看護師を配置し、市内の学校に通う医療的ケア児の支援体制を構築する。 | ・特別支援学校配置看護師を増員し、地域の小中学校を巡回して医療的ケア児を支援する体制の構築を図る。 ・必要な関係機関との連絡調整等を行い、医療的ケア児にとって最適な環境づくりを支援するとともに、配置看護師の業務支援等を行うため、(仮称)医療的ケア学校コーディネーターを配置する。 | | 11,900 | 11,900 |
| 15 | | ○ | | <新>公用車リース(医療的ケア児支援北九州方式構築モデル事業) | 特別支援学校配置看護師(会計年度任用職員)が、医療的ケア児の在籍する小中学校等を巡回訪問するために必要な公用車を整備するもの。 | ・特別支援学校配置看護師が、地域の小中学校に在籍する医療的ケア児を支援するに当たり、効率的に巡回できるよう公用車を整備するもの。 | | 341 | 341 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | |
|-----|--------------------|-------|---|-----|-----|---------------|-----------|-----|--------|--------|
| 組織名 | 教育委員会 特別支援教育相談センター | | 重点項目 ・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、多様な学びの場の整備、全市的な相談支援体制の整備と早期からの一貫した指導体制の整備、教員の専門性の向上を図る。 | | | | | | | |
| | 課長名 | 徳永 勝恵 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 47,039 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 1 人 |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 47,931 千円 | | 係長 3 人 | |
| | | | | | | 増減額(A-B) | -892 千円 | | 職員 2 人 | |
| | | | | | | | | | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|------------------------|---|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | | | ○ | 特別支援教育相談支援事業の拡充 | 保護者、学校等への相談に応じるため、特別支援教育相談センターにて、巡回相談・教育相談・就学相談・通級相談・早期相談の各相談事業を行う。 | ・No.2の事業に統合 | 10,000 | | -10,000 |
| 2 | ○ | | | 特別支援教育相談支援事業 | 北九州市における特別支援教育の充実を目指し、保護者、学校等への相談に応じるため、特別支援教育相談センターにおいて、巡回相談・教育相談・就学相談・通級相談・早期相談の各相談事業を行う。 | ・事業内容に変更はないが、No.1の「特別支援教育相談支援事業の拡充」事業を統合するとともに、必要な経費の見直しを行い、予算を減額する。 | 35,269 | 44,047 | 8,778 |
| 3 | | | | 管理運営費（特別支援教育相談センター） | 特別支援教育相談センターの事業を円滑に行うための一般的管理運営費。 | — | 1,642 | 1,972 | 330 |
| 4 | | | | 管理運営費（公共：特別支援教育相談センター） | 特別支援教育相談センターの事業を円滑に行うための一般的管理運営費の一部 | — | 1,020 | 1,020 | 0 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | |
|-----|------------------|-------|------|---|-----------|---------------|------------|-----|-----------|-----|-----|
| 組織名 | 教育委員会 授業づくり支援企画課 | | 重点項目 | 【学力】 ・教員の指導力向上や家庭での生活習慣・家庭学習習慣の充実などを図り、子どもたち一人一人の学力向上につなげる。 【体力】 ・「運動の好きな子ども」「運動量の豊富な子ども」を育て、体力の向上と豊かなスポーツライフの実現を図る。 | | | | | | | |
| | 課長名 | 南里 幸一 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 141,851 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 人 |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 159,039 千円 | | 99,000 千円 | 係長 | 5 人 |
| | | | | | 増減額 (A-B) | -17,188 千円 | | | 職員 | 5 人 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|-------------------------|-----------------------------|---|---|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | ○ | | | 子どもひまわり学習塾 事業(小) | 児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、小学校3年生から6年生、中学校3年生を対象に、放課後等を活用した学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」を実施する。 | ・実施校数については、令和3年度と同規模程度の予定。 ・令和3年度予算の都合で中学校の実施回数を減らしたところ、予定していた教材を完了させることが困難になったことから、令和4年度については、小学校の経費の見直しを行い、中学校の報償費を増額することで、実施回数を令和2年度と同回数程度にする。 ・その他、令和3年度までの実績を踏まえ、必要経費の見直しを行った。 | 69,900 | 53,700 | -16,200 |
| 2 | ○ | | 子どもひまわり学習塾 事業(小)(債務) | 3,165 | | | 4,500 | 1,335 | |
| 3 | ○ | | 子どもひまわり学習塾 事業(中) | 26,287 | | | 30,100 | 3,813 | |
| 4 | ○ | | 子どもひまわり学習塾 事業(中)(債務) | 648 | | | 950 | 302 | |
| 5 | ○ | | ○ | オリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業(小) | 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、本事業を通じて、オリンピック・パラリンピックの意義や歴史、スポーツの素晴らしさ、国際的なマナー等について学ぶ機会とする。また、オリンピック・パラリンピアンと直接交流することなどを通して、オリンピックやパラリンピックについての理解を深め、東京2020大会への関わり方について考える契機とする。 | — | 3,900 | | -3,900 |
| 6 | ○ | | ○ | オリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業(中) | | | 1,730 | | -1,730 |
| 7 | ○ | | ○ | オリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業(高) | | | 140 | | -140 |
| 8 | ○ | | ○ | オリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業(特支) | | | 90 | | -90 |
| 9 | ○ | | ○ | オリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業(幼) | | | 140 | | -140 |
| 10 | ○ | | | 北九州市学力・学習状況調査事業(小学校) | 小学校4・5年生、中学校1・2年生の児童生徒を対象に、全国学力調査と同様の形式で本市独自の学力調査を行い、児童生徒一人一人の学力を把握・分析し、学力向上に役立てる。 | ・令和3年度からの児童生徒の成績を紐付け、経年の変化を把握。 ・児童生徒質問紙による非認知能力と学力の関係を分析し、今後の施策に生かす。 | 15,481 | 15,000 | -481 |
| 11 | ○ | | | 北九州市学力・学習状況調査事業(中学校) | | | 26,319 | 25,700 | -619 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|--------------------------------|--------------------------------|--|---|------------------------|------------------------|----------------------|
| 12 | ○ | | | 授業づくり支援事業 (小) | 市内の小・中学校を対象に、学力・体力向上推進教員(教科メンタリング教員)の派遣・単元末等テスト(小学校4～6年生)の内容検討、実施などにより教員の授業改善を図る。きめ細かな指導を充実させることで、児童生徒一人一人に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題解決に必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育むことで児童生徒の学力向上を目指す。 (「授業カステップアップ事業(小)(中)」を改称) | ・指導主事の県外出張等の経費の見直しを行った。 | 5,601 | 6,190 | 589 |
| 13 | ○ | | | 授業づくり支援事業 (中) | | | 589 | 512 | -77 |
| 14 | ○ | | | 学力・体力向上推進事業(小学校) | 学力・体力向上の推進に係る各種取組にかかる経費、学校への訪問にかかる経費。 | ・指導主事の県外出張等の経費の見直しを行った。 | 1,247 | 816 | -431 |
| 15 | ○ | | 学力・体力向上推進事業(中学校) | 746 | | | 484 | -262 | |
| 16 | ○ | | | 授業力向上研究事業(小) | 新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を実現させるため、また、個に応じた補足的な学習システムを構築するため、推進指定校にて研究推進し、研究成果を全市で共有する。 | ・推進指定21校が、校内研究の成果を市内に発信する。 ・令和3年度までの実績を踏まえ、旅費や需用費等の経費の見直しを行った。 | 2,093 | 1,224 | -869 |
| 17 | ○ | | | 授業力向上研究事業(中) | | | 963 | 675 | -288 |
| 18 | ○ | ○ | | <新>スポーツ振興事業～夢追う人達×わたし×未来～(小学校) | 平成29年から令和3年度まで実施してきたオリパラ教育の成果を「レガシー」として継承しアスリートとの交流事業を通して、体力向上・豊かなスポーツライフの実現につなげる。 ※市民太陽光発電所・市民還元事業 | — | | 1,313 | 1,313 |
| 19 | ○ | ○ | <新>スポーツ振興事業～夢追う人達×わたし×未来～(中学校) | | | | 606 | 606 | |
| 20 | ○ | ○ | <新>スポーツ振興事業～夢追う人達×わたし×未来～(幼) | | | | 81 | 81 | |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | |
|-----|----------------|-------|------|--|-----|---------------|--------------|-----|--------|--------|
| 組織名 | 教育委員会 教育情報化推進課 | | 重点項目 | ・学校コンピュータ及び教育用タブレット端末の整備 ・GIGAスクール構想の実現推進 | | | | | | |
| | 課長名 | 赤瀬 正信 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 1,611,725 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 1 人 |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 1,400,092 千円 | | 係長 6 人 | |
| | | | | | | 増減額(A-B) | 211,633 千円 | | 職員 6 人 | |
| | | | | 116,500 千円 | | | | | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|--------------------------------------|--|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | ○ | | | パソコン整備事業 (小・中・特・幼：債務) | 情報教育や校務のために、市立学校(小・中・特・幼)にコンピュータを整備、運営する。 | — | 694,400 | 571,382 | -123,018 |
| 2 | ○ | | | パソコン整備事業 (小・中・特・幼：裁量) | | — | 57,650 | 53,132 | -4,518 |
| 3 | | ○ | | 教育用タブレット端末整備(中・特：債務) | 新学習指導要領の全面实施を踏まえ、全中学校62校及び特別支援学校8校に約千台のタブレット端末を整備し、協働型かつ双方向型の学習環境の実現を目指すもの。 | No.6へ事業統合 | 58,016 | | -58,016 |
| 4 | | ○ | | 令和2年度教育用タブレット端末整備(小・中：債務) | 新学習指導要領の全面实施を踏まえ、全小学校129校などに令和2年度にタブレット端末約2千4百台を整備し、協働型かつ双方向型の学習環境の実現を目指すもの。 | No.6へ事業統合 | 78,668 | | -78,668 |
| 5 | | ○ | | 令和2年度(追加)教育用タブレット端末整備(小・中・特：債務) | GIGAスクール構想による学校教育に利用するタブレット端末を整備するもの。 | No.6へ事業統合 | 312,311 | | -312,311 |
| 6 | ○ | | | 教育用タブレット端末整備(小・中・特：債務) | GIGAスクール構想による学校教育に利用するタブレット端末を整備し、協働型かつ双方向型の学習環境の実現を目指すもの。 | — | | 467,128 | 467,128 |
| 7 | ○ | | | 校務支援システム構築・運用(小・中・特・幼：債務) | 現行校務支援システムのサポート終了(令和3年3月31日)に伴い、新校務支援システムを構築し、運用するもの。 | — | 127,340 | 127,340 | 0 |
| 8 | ○ | ○ | | <新>パソコン整備事業(小・中：臨時) | 平成29年度に整備した学校コンピュータ借入及び保守契約の契約期間満了に伴う、端末等の情報機器一式の更新を行うもの。 | — | | 0 | 0 |
| 9 | | ○ | | <新>学校ネットワーク(データセンター)更新(小・中・高・特・幼：臨時) | 現在、教育委員会内の各システムのサーバ等を教育委員会データセンターで一元的に運用管理しているが、当該データセンターの再構築を実施する。 | — | | 198 | 198 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|--------------------------------------|---|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 10 | | ○ | | <新>学校ネットワーク(データセンター)保守延長(小・中・特・幼:臨時) | データセンター内のサーバ等の機器の老朽化、教育情報セキュリティポリシー改訂に対応するため、令和4年9月からデータセンターの更新を予定していたが、GIGAスクール構想の実現に向けた端末整備の前倒しや学校内ネットワークの整備等の業務の影響により、令和3年度中の再構築の詳細検討ができなかった。このため、現契約「学校ネットワーク保守・サポート業務」を1年延長し、令和5年9月からのデータセンターの再構築を目指すもの。 | — | | 67,137 | 67,137 |
| 11 | ○ | ○ | | <新>学習活動情報化推進事業(小・中・特:臨時) | 現在、小学校3年生から6年生で使用されている「すらら」及び中学校3年生で利用中の「QUBENA(キュービナ)」(以下「AIドリル」という。)と小・中・特別支援学校で活用されている「授業支援ソフト」を令和4年度も継続利用するもの。 | — | | 77,000 | 77,000 |
| 12 | ○ | ○ | | <新>校務支援システム改修(小・中・特・幼:臨時) | 令和3年4月から運用開始した新・校務支援システムの改修を実施するもの。 | — | | 16,500 | 16,500 |
| 13 | ○ | ○ | | <新>学校ICT管理業務(小・中・特・幼:臨時) | 学校ICT業務を効率的に管理・執行するため、専門知識を有する外部事業者へ委託するもの。 | — | | 11,600 | 11,600 |
| 14 | | ○ | | <新>教育情報化関係経費(小・中・特・幼:臨時) | 教育情報化推進課の所管業務を実施するために必要な経費を計上するもの。 | — | | 3,000 | 3,000 |
| 15 | ○ | ○ | | <新>ICT活用支援事業(小・中・特:臨時) | 国の方向性を踏まえ、「人」中心の支援を、「組織」中心の支援体制へと移行することで、学校現場のICT支援人材の不足やミスマッチの解消を図るとともに、家庭への持ち帰り時における故障対応等の運営支援体制を構築する。 | ・旧事業(ICT活用支援事業)を拡充 | | 102,800 | 102,800 |
| 16 | ○ | ○ | | <新>GIGAスクール構想関係経費(小・中・特:臨時) | GIGAスクール構想の実現に伴う通信費や授業目的公衆送信補償金などの関係経費を計上する。 | ・旧事業(GIGAスクール構想の実現に伴う通信経費)を拡充 | | 42,000 | 42,000 |
| 17 | | | | 小・中・特別支援学校標準運営費(パソコンソフト) | 本市では、国の学習指導要領に基づいて、公費で負担すべき標準的経費を標準運営費としており、これを基に毎年度教材教具等の予算計上を行っている。本教材教具等の内、小学校・中学校・特別支援学校における教育活動に必要な教育用ソフトウェアについて整備するもの。 | ・令和3年度組織改正に伴い小・中・特別支援学校標準運営費(教授関係)から事業分離 | 71,707 | 72,508 | 801 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|--------------|-------|--|-----|-----|---------------|------------|-----|-------|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 教育センター | | 重点項目 ・研修の質的な向上を図りつつ、社会の変化に対応した教職員のニーズに応える研修を実施し、教職員の資質向上を図る。 ・教職員のニーズに応じた諸資料の充実や自主講座の充実等カリキュラムセンター機能の充実を図ることにより、教職員の資質向上を図る。 | | | | | | | | | |
| | 課長名 | 松中 保明 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 243,297 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 50,996 千円 | | 係長 | 7 | 人 | |
| | | | | | | 増減額(A-B) | 192,301 千円 | | 職員 | 4 | 人 | |
| | | | | | | | | | | | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|-----------------|--|------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | | | | 管理運営費(教育センター) | 教育センターの施設の維持管理を行うことにより、施設の機能が活かされ、事業が円滑に行われるための一般的管理運営業務を行う。 | ・支出内容を見直し、必要最低限の予算編成を行った。 | 3,335 | 3,210 | -125 |
| 2 | ○ | | | 教育相談事業 | 学校における実践上の諸課題や疑問に応えるため、研究紀要、指導案等の資料を収集し、閲覧を可能にすることで、教育実践サポート室の整備充実を図る。 | ・講師招聘等を見直し、必要最低限の予算編成を行った。 | 556 | 454 | -102 |
| 3 | ○ | | | 教職員研修事業(教育センター) | 教職員に対し、使命感や実践的指導力、幅広い知見を習得させるための研修を実施する。 職能や経験年数に応じ、教育の今日的課題と新しい指導内容に対応した研修を実施する。 | ・講師招聘等を見直し、必要最低限の予算編成を行った。 | 7,002 | 5,561 | -1,441 |
| 4 | ○ | | | 教職員人権教育研修 | 教職員を対象とした研修を通じて、本市の人権教育についての理解と認識を深めるとともに、学校における人権教育を推進し、幼児児童生徒の人権意識の高揚を図るための支援を行う。 | ・昨年度までの実績をもとに、必要経費の見直しを図った。 | 230 | 192 | -38 |
| 5 | | | | 調査研究 | 子どもの生きる力を育む授業の創造を目指して、他の教育研究所とも連携し研究・実践を深め、情報発信を活発に行うことを通じて、本市学校でも具体化を図る。「教育研究委嘱事業」、「教育研究論文」にかかる経費を計上する。 | ・昨年度までの実績をもとに、必要経費の見直しを図った。 | 2,417 | 1,673 | -744 |
| 6 | | | | 人権教育研究等推進事業 | 人権尊重を基本とした教育への取組は、学校教育における重点課題であり、教育センターではさまざまな課題解決に向けて実践研究を行うため、指導主事等を人権教育研究大会等へ派遣し、人権教育研究に資する情報及び資料の収集を図る。 | ・人権教育研究大会等への派遣について、必要経費の見直しを図っている。 | 461 | 461 | 0 |
| 7 | | | | 人権教育教材資料の作成整備 | 人権教育に関する研究及び人権教育の視点に立った教職員の研修を充実させるため、必要な資料および教材器具の整備を図る。 | ・新たな研修の在り方に対応した機材等の整備を強化した。 | 338 | 301 | -37 |
| 8 | | ○ | | 教育センター公用車更新 | 教育センター所管の公用車について、整備管理者より更新の必要性を指摘された2台を、リース契約により更新する。 | — | 152 | | -152 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|---|--|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 9 | | | | 管理運営費（教育センター）（公共） | 教育センターの施設の維持管理を行うことにより、施設の機能が活かされ、事業が円滑に行われるための一般的な管理運営業務を行う。特にこの事業では、光熱水費等の必要経費について計上する。 | — | 28,466 | 28,466 | 0 |
| 10 | | | | 教育センター研修用PC等借入及び保守事業 | 平成24年6月1日から借入及び保守を行ってきた研修用PCについて、OSのメーカーサポートが終了することなどから、新たに研修用機器(PC等)の契約を締結するものである。 | — | 2,072 | 2,072 | 0 |
| 11 | | ○ | | <新>教育センター空調設備改修事業 | 建築都市局建築部の定期点検対象施設等の現地調査において、集中管理制御装置については劣化によるE判定であり、熱源機器はD判定であった。そのため、大研修室等の空調設備改修工事を行う。 | — | | 195,700 | 195,700 |
| 12 | ○ | | | SDGs達成のための次世代型教育推進事業（認知機能に視点をおいた子どもへの理解と支援） | SDGsが掲げる目標の1つ「質の高い教育」を通じた「誰一人取り残さない」世界の実現に向けて、SDGsの視点に基づく誰一人取り残さない集団と個を意識した子どもへのアプローチとしてコグトレを推進し、教師の指導力量の向上を図る。全ての行動の基盤となる認知機能に視点をおいた包括的プログラム（コグトレ）を行うことによって、子どもたちが自分の学び方を意識し自己評価を高め、状況に応じて活用できる力を育み、自律的な学習者に向けて、自己のより豊かな成長を図ることができるようにする。また、教員が子どもの行動の背景の一つとして、認知機能に視点をおくことによって、より深い実態把握とその課題に応じた具体的な指導・支援方法を身に付け、個に応じたアプローチの工夫や集団を対象にした授業改善を行うことで指導力量の向上を図る。 | ・より効果的な認知機能トレーニングについて、専門機関等の監修を得ながら、実践協力校を通じて、検証・普及に努める。 | 3,709 | 2,800 | -909 |
| 13 | ○ | | | ICTを活用した指導力育成を目指す教員の資質能力向上事業 | 教育の情報化の加速に伴い、研修や実践を通してICTを活用した指導力の育成を図っていく。また、オンライン型研修を充実させ、キャリアステージに応じた研修を体系的に整備し、すべての教員の資質・能力の向上を図る。 | ・積極的にWEB研修動画等を制作し、教職員の資質向上の充実を図る。 | 2,000 | 2,000 | 0 |
| 14 | | | | 教育センター公用車更新 | 教育委員会事務局への打合せや会議、また学校への訪問指導など、公用車使用の機会が多い。このため、円滑な事業継続を目的として、公用車リース契約を行う。 | — | 258 | 407 | 149 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------------|--------|--|-----|-----|---------------|--------------|-------|-----|-----|-----|
| 組織名 | 教育委員会 中央図書館 庶務課 | | 重点項目 ・教育と文化の発展に寄与し、市民にとってより身近な図書館を目指しその利用を促す。 ・社会教育施設として図書、記録などの資料を収集し、市民の生涯学習活動を支援する。 | | | | | | | | |
| | 課長名 | 三ッ廣 託規 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 866,628 千円 | 目安の金額 | 課長 | 1 人 | |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 1,031,371 千円 | | 人件費 | 係長 | 2 人 |
| | | | | | | 増減額(A-B) | -164,743 千円 | | | 職員 | 6 人 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|--------------------------------------|---|---|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | | | ○ | 八幡図書館折尾分館運営・移転事業 | 八幡図書館折尾分館建設に関する経費である。 | — | 203,600 | | -203,600 |
| 2 | | ○ | | <新>図書館施設改修事業 | 中央図書館(築45年)等、老朽化や修繕が必要な市立図書館の改修工事に関する経費である。 | ・身近な図書館として市民の利用を促し、継続して事業を行う。 | | 11,300 | 11,300 |
| 3 | | | | 八幡図書館折尾分館運営・移転事業 | 八幡図書館折尾分館仮移転先及び新館の運営に関する経費である。 | ・公共施設マネジメント実行計画に従い、必要な事業を実施する。 | 4,200 | 6,100 | 1,900 |
| 4 | | | ○ | 図書館施設改修事業(所要額) | 中央図書館(築45年)等、老朽化や修繕が必要な市立図書館の改修工事に関する経費である。 | — | 9,000 | | -9,000 |
| 5 | | ○ | | <新>図書館電算関係運営経費(Edge) | Internet Explorerのサポート終了に伴い、Chromium版Microsoft Edgeへ変更する経費 | | | 7,600 | 7,600 |
| 6 | | ○ | | <新>図書館電算関係運営経費(債務) | 次期、図書館情報システム借入及び運用保守契約に係る経費 | ・身近な図書館として市民の利用を促し、継続して事業を行う。 | | 0 | 0 |
| 7 | | ○ | | <新>図書館電算関係運営経費(サーバー)(債務) | 図書館情報システムが利用しているサーバーの契約延長に係る経費 | | | 6,013 | 6,013 |
| 8 | | ○ | | <新>図書館施設改修事業(屋上防水改修工事) | 中央図書館の屋上防水改修工事に関する経費 | ・建築都市局通知「市有建築物老朽化対策に係る「危険度リスト(緊急)」」を踏まえた予算要求に伴い、優先度が高い中央図書館屋上防水改修工事を行う。 | | 37,200 | 37,200 |
| 9 | | | ○ | 子ども図書館図書資料購入等事業 | 子ども図書館にかかる図書資料等の選定及び購入を行うための経費である。 | — | 4,450 | | -4,450 |
| 10 | | | | 黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業(図書館)【建築償還金】 | 八幡西図書館に係る施設整備費に関する経費である。 | | 10,582 | 10,590 | 8 |
| 11 | | | | 黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業(図書館)【維持管理費・運営費】 | 八幡西図書館に係る維持管理費及び運営費に関する経費である。 | ・身近な図書館として市民の利用を促し、継続して事業を行う。 | 170,214 | 170,214 | 0 |
| 12 | | | | 図書館電算関係運営経費(債務) | 市立図書館(14施設)及び関連図書施設(2施設)において、図書資料の貸出・返却などを一体的に管理する図書館情報システムの保守・運用経費である。 | | 33,896 | 27,882 | -6,014 |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|--------------------------|---|--|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 13 | | | | 中央図書館電話交換機等設置事業 | 中央図書館の電話交換機に関する経費である。 | ・身近な図書館として市民の利用を促し、継続して事業を行う。 | 322 | 322 | 0 |
| 14 | | | 図書館指定管理者制度導入 | 市立図書館12館において、市民サービスの向上、経費節減、民間活力の導入を図るため、指定管理者による管理運営を実施する。 | 397,956 | | 397,957 | 1 | |
| 15 | | | 図書館バリアフリー化事業 | 誰もが使いやすい図書館とするため、利用者の要望などにに基づき、バリアフリー化を実施する。 | 1,594 | | 1,594 | 0 | |
| 16 | | | 図書館管理運営費 | 市立図書館2館の管理運営及び図書館施設の維持管理を行う。 | 110,415 | | 109,988 | -427 | |
| 17 | ○ | ○ | | <新>図書資料購入等事業 | 市立図書館全館の図書資料購入及びブックコーティング等の資料装備に係る経費である。 | ・図書購入費、子ども図書館図書資料購入等事業、小倉南図書館図書資料購入等事業、北九州学術研究都市学術情報センター一般図書購入費の4事業を統合し、名称を図書資料購入等事業とする。 | / | 71,894 | 71,894 |
| 18 | | ○ | 図書購入費 | 市立図書館12館の図書資料購入及びブックコーティング等の資料装備に係る経費である。 | — | | | 66,828 | -66,828 |
| 19 | | ○ | 北九州学術研究都市学術情報センター一般図書購入費 | 北九州学術研究都市学術情報センター一般図書室の図書資料購入及びブックコーティング等の資料装備に係る経費である。 | — | | | 1,360 | -1,360 |
| 20 | | | | 図書館電算関係運営経費 | 図書資料の貸出・返却などを一体的に管理する図書館情報システムの運用に必要な図書館カード、バーコードラベル、通信回線費等の経費である。 | ・身近な図書館として市民の利用を促し、継続して事業を行う。 | 7,512 | 7,428 | -84 |
| 21 | | | | 各種委員会（図書館） | 北九州市立図書館協議会を運営するための経費である。 | | 410 | 546 | 136 |
| 22 | | ○ | | 小倉南図書館図書資料購入等事業 | 小倉南図書館の図書資料等の選定・購入を行う。 | — | 9,032 | -9,032 | |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------------|-------|--|-----|-----|---------------|-----------|-----|-------|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 中央図書館 奉仕課 | | 重点項目 ・読書活動の推進に向けた各種行事等の実施 ・図書館資料の障害者への、合理的配慮のサービス提供・日本語を母語としない、外国人市民の生活支援のためのサービス ・視聴覚資料の収集・保管と教材の学校や企業への貸出促進 | | | | | | | | | |
| | 課長名 | 福田 淳司 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 76,857 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 77,285 千円 | | 係長 | 1 | 人 | |
| | | | | | | 増減額(A-B) | -428 千円 | | 職員 | 3 | 人 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|--------------------|--|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | | | | 人権問題視聴覚教材整備事業 | 人権教育推進のため、市各機関、学校、団体、企業等への研修用として人権教育教材の選定や購入及び機材の整備を行い、提供する。 | ・人権啓発や各種ハラスメント研修の資料等、市の各機関・学校・市民団体・企業等の研修に利用してもらえるよう情報収集し、人権教育等に関する教材の選定に関しては、市の関係部署と連携して検討、予算が厳しい中でも魅力ある教材を市民に提供する。 | 1,393 | 1,217 | -176 |
| 2 | | | | 各種行事 | 市立図書館において読書推進事業を行い、図書館利用の促進及び市民文化の向上を図る。 | ・企画展示を定期的開催し、市立美術館や文学館、いのちのたび博物館とも連携し、幅広く図書館をアピールするとともに、併せて読書意欲の向上、図書館利用の促進を図っている。全国読書週間に合わせて、文化講演会やブックリサイクルなどを集中的に実施し、市民の来館を促進する。 | 175 | 154 | -21 |
| 3 | | | | 図書館複写サービス | 市立図書館13館（うち、指定管理館12館）において、著作権法の範囲内で図書館所蔵の資料に限り一枚につき10円で複写サービスを行う。各館にセルフコピー機を設置し、利用者が複写機を使用する際、利用者は複写内容を窓口職員に申請して、窓口職員が内容を確認する。 | ・現在リースしている機器の経年劣化が激しいため、令和4年度から令和8年度までの長期継続契約を締結する。 | 1,781 | 1,914 | 133 |
| 4 | | | | 中央図書館窓口業務等委託事業 | 市立中央図書館について、効果的・効率的な管理運営及び市民サービスの向上を図るため、基幹業務以外の窓口業務、蔵書管理等を委託している。令和3～5年度は、中央図書館、視聴覚センター、子ども図書館にかかる業務を委託する。 | ・令和3年度から5年度まで3年間分の債務負担を設定。新たなニーズに対応し、図書館サービスの向上を図るため、委託業務の内容を前契約より拡充する。 | 68,563 | 68,563 | 0 |
| 5 | | | | 読書困難者支援サービス事業 | 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が制定（令和元年6月）されるなど、近年、市民が障害の有無にかかわらず読書に親しむことができる環境の整備が求められていることから、心身に障害を持つ人や日本語の読み書きが不自由な外国人市民などを含め、これまで図書館利用に支障があった人々を対象として、読書活動の支援策を講じるもの。 | ・読書困難者のうち、外国人市民に対しては、読書活動支援の講座を開催する。 ・障害者に対しては、アクセシブルな電子書籍の提供と、職員の研修を実施する。 | 485 | 262 | -223 |
| 6 | | | | 管理運営費（視聴覚センター） | 視聴覚センターの、広報、団体貸出用機材の整備、貸出業務。 | ・教材・機材の配送については、市民からの依頼が年々増えており、利用促進の観点から継続して業務を実施する。 ・一方、新規教材の購入に関しては、取捨選択を行い、予算減に努める。 | 2,707 | 2,566 | -141 |
| 7 | | | | 管理運営費（視聴覚センター）（公共） | 視聴覚センターの管理・運営にかかる経費。（教育センター按分支払い） | ・市民のより身近な視聴覚センターとしてその利用を促す。また市民により利用される視聴覚センターを目指して、継続して業務を行う。 | 2,181 | 2,181 | 0 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------------------|-------|---|-----------|-----|---------------|-----------|-------|-----|-----|-----|
| 組織名 | 教育委員会 中央図書館 子ども図書館 | | 重点項目 ・家庭、学校、市立図書館、地域における子どもの読書活動の推進 ・子どもの読書活動の普及啓発の推進 | | | | | | | | |
| | 課長名 | 河村 信孝 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 26,316 千円 | 目安の金額 | 課長 | 1 人 | |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 28,500 千円 | | 人件費 | 係長 | 2 人 |
| | | | | | | 増減額(A-B) | -2,184 千円 | | | 職員 | 2 人 |
| | | | | 46,500 千円 | | | | | | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|--------------------------------|--------------------------|--|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | | | | 子ども図書館管理運営費 | 子ども図書館の管理運営等に関する経費 | — | 3,803 | 3,447 | -356 |
| 2 | | | | はじめての絵本事業 | 絵本を通して、親子のふれあいや家庭における子どもの読書活動を応援する一助として、母子健康手帳交付時に絵本を配布する。 | — | 12,855 | 11,493 | -1,362 |
| 3 | ○ | | | 子ども司書養成講座等 学校読書活動支援事業 | 子どもたちが、司書の仕事や図書資料の並べ方に関する知識、読み聞かせの技能の習得を通じて読書に関する理解を深め、学校での読書活動の推進を図ることを目的とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども司書養成講座」を実施し、学校での読書活動推進を図る。 ・小・中・特別支援学校児童生徒の読書感想文を募集し、読書で得た感動を文章表現することで、豊かな感性を育むことを促す。 ・学校貸出図書セットについて、借受校の利便性の向上を図り、活用を促す。 | 1,958 | 1,996 | 38 |
| 4 | | | | 子ども図書館各種行事費用 | 子どもたちと本のふれあいの機会を創出し、子どもたちが楽しく自主的に本を手取る読書習慣の形成に努めるために、おはなし会・ワークショップ等を開催するもの。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「北九州市子ども読書プラン」に基づき、図書館への来館のきっかけづくりとなる「北九州市子ども読書の日」等のイベントを企画する。 | 509 | 403 | -106 |
| 5 | ○ | | | 子どもの読書活動推進事業 | 読書習慣の定着や読書の楽しさについての啓発を図るとともに、「北九州市子ども読書活動推進会議」を開催し、子どもの読書活動の更なる充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「夏の読書カード」事業、「子ども読書会議」の開催等、各種事業を実施し、読書習慣の定着や読書の楽しさについての啓発を行い、子どもの読書活動を推進する。 | 2,765 | 2,655 | -110 |
| 6 | ○ | | | 学校図書館等支援事業 | 学校における子どもの読書活動の充実に資するため、ブックヘルパー研修、学校における読み聞かせボランティアの研修、学習プログラムの提供および実施支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ブックヘルパー研修、学校における読み聞かせボランティアの研修等の事業を実施する。 | 654 | 396 | -258 |
| 7 | | | | 読書通帳事業 | 子どもに読書を楽しいと感じさせ、子どもの読書習慣を形成するために子ども図書館に導入した、読書通帳の作成、配布、広報を行う。 | | 0 | 0 | 0 |
| 8 | ○ | | | 「本の通帳」(読書記録)システム整備事業 | 子どもに読書を楽しいと感じさせ、読書習慣を形成するため、子ども図書館に導入した読書通帳システムの運用。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち自身の読書履歴を目に見える形で記録し、読書意欲の促進、図書館利用の活性化を図るため導入した「読書通帳機」について、小学校等の団体見学受入れの際、子どもたちに説明することにより、「読書通帳機」の周知、読書活動及び図書館利用の促進を図る。 | 5,956 | 5,733 | -223 |
| 9 | ○ | | <新>「本の通帳」(読書記録)システム整備事業(期間延長分) | | | | | 193 | 193 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----------------|-------|---|-----|-----|---------------|------------|-----|-------|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 北九州市立高等学校 | | 重点項目 ・厳しい財政事情のなか、部活動振興等の充実を図りながら、市内唯一の市立高校としての存在意義をより一層高める学校運営を今後も行っていく。 | | | | | | | | | |
| | 課長名 | 秋山 俊史 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 123,316 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 113,937 千円 | | 係長 | 3 | 人 | |
| | | | | | | 増減額(A-B) | 9,379 千円 | | 職員 | 44 | 人 | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|---------------------------------|--|---|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | | | | 部活動振興事業 (高等学校) | 特別外部講師による指導強化、遠征・合宿費の補助、野球部練習場への送迎委託等を通して、部活動の振興を図るもの。 | ・部活動大会派遣経費補助金を見直し、減額した。 | 16,459 | 15,397 | -1,062 |
| 2 | | | | 教育振興費 | 北九州市立高等学校の教育振興に要する経費。 | ・前年度までの実績を踏まえ、必要経費の見直しを行った。 | 2,804 | 2,307 | -497 |
| 3 | | | | 教職員人権研修研究等 推進(高等学校) | 校内人権教育推進委員会を組織し、進路指導部と協議して人権教育の推進を図る。 | ・引き続き人権教育を推進していく。 | 247 | 197 | -50 |
| 4 | | | | 維持管理費(高等学校) (公共) | 北九州市立高等学校の維持管理を行うもの。 | ・前年度までの実績を踏まえ、必要経費の見直しを行った。 | 44,604 | 41,663 | -2,941 |
| 5 | | | | 北九州市立高等学校学生 寮管理運営事業 | 寮の管理運営、寮生の生活指導にかかる経費。寮生を管理・監督する舎監(2名)の雇用及び寮生の保護、給食の提供、寮の管理清掃等を行う寮母業務、給食調理補助業務の委託を行うもの。 | — | 11,344 | 11,344 | 0 |
| 6 | | | | 北九州市立高等学校学生 寮管理運営事業(公共) | 寮の管理運営、寮生の生活指導にかかる経費。寮生を管理・監督する舎監(2名)の雇用及び寮生の保護、給食の提供、寮の管理清掃等を行う寮母業務、給食調理補助業務の委託を行うもの。 | ・事業内容に変更はないが、最低賃金の改定や物価の上昇を踏まえ、予算を増額した。 | 20,812 | 22,328 | 1,516 |
| 7 | | | | 維持管理費(高等学校) ※交際費 | 校長交際費の支出を行うもの。 | — | 40 | 40 | 0 |
| 8 | | ○ | | 市立高校パソコン整備 事業(債務) | 「学校ネットワーク」と連携した教員の教材提供・情報管理用・情報系授業実施のためのパソコンネットワークシステムのリース経費(校務用(教員用)・教育用・成績管理パソコン)。 | — | 8,427 | | -8,427 |
| 9 | | | | 市立高校パソコン整備 事業(債務) | 「学校ネットワーク」と連携した教員の教材提供・情報管理用・情報系授業実施のためのパソコンネットワークシステムのリース経費(校務用(教員用)・教育用・成績管理パソコン)。 | — | 9,200 | 14,740 | 5,540 |
| 10 | | ○ | | <新>北九州市立高等学校 部活動振興事業 (臨時) | 北九州市立高等学校は市内唯一の市立高等学校であり、普通科と情報ビジネス科を併設する本校の魅力として、多様な進路選択に柔軟に対応できる強みがある。そうした中で、生徒の資格取得や学力向上を推進するとともに、各部活動が非常に盛んであることが本校の大きな魅力である。本校の卒業生がオリンピック・パラリンピックに出場するなど、本校の部活動で培った技術・精神で、スポーツや文化のあらゆる分野で活躍し、社会に貢献している姿も見られる。このような本校の魅力化をより一層推進するために、環境整備を中心とした部活動振興を図るものである。 | — | | 15,300 | 15,300 |

令和4年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|----------------|-------|---|-----|-----|---------------|-----------|-----|-------|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 戸畑高等専修学校 | | 重点項目 ・ 中学卒業者に被服に関する知識、技術を教授し、良識ある社会人となるための指導を行い、卒業後に地域産業の振興に貢献できる人材を育成する。 ・ 上級学校等と連携した、特色ある授業を行う。 | | | | | | | | | |
| | 課長名 | 永尾 敦子 | | コスト | 事業費 | 令和4年度当初予算額(A) | 14,084 千円 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | | | 令和3年度当初予算額(B) | 18,533 千円 | | 係長 | 1 | 人 | |
| | | | | | | 増減額(A-B) | -4,449 千円 | | 職員 | 4 | 人 | |
| | | | | | | | | | | | | |

| No. | 主要 | 新規 | 廃止 | 事業名 | 事業概要 | R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等) | 令和3年度 当初予算額 (千円) | 令和4年度 当初予算額 (千円) | 当初予算の 増減額 (千円) |
|-----|----|----|----|-----------------|--|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 1 | | | | 管理運営費（専修学校）（公共） | 北九州市立戸畑高等専修学校の維持管理のための経費 | — | 2,996 | 2,980 | -16 |
| 2 | | | | 管理運営費（専修学校） | 非常勤職員の報酬、施設の管理運営に関する経費 | ・ 本校の最大の特色である高度な被服の知識・技能の教授に必要な教師力向上、および、生徒が将来の進路を見据え意欲をもって日々の学習に臨めるようにするための環境整備に重点を置いた。 | 12,102 | 8,473 | -3,629 |
| 3 | | | | 教育振興事業（専修学校） | 生徒指導、教材教具の整備、教員研修等に要する経費 | | 2,905 | 2,601 | -304 |
| 4 | | | | 管理運営費（専修学校）※交際費 | 学校の円滑な運営のため、地域社会との連携協調を図るための経費 | — | 30 | 30 | 0 |
| 5 | | | ○ | パソコン整備事業（専修学校） | 業務改善および個人情報管理・保護の徹底を図るためのパソコン環境整備を行う経費 | — | 500 | | -500 |